

事業概要一覧 (平成25年度 施策別)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の概要	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	7,612,715	9,195,067	△ 17.2%		
				01水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	2,042,268	3,517,910	△ 41.9%		
				01水辺と緑のネットワークづくり	1,822,924	3,281,189	△ 44.4%		
				0101連続性のある水辺と緑の形成	1,791,732	3,246,900	△ 44.8%		
		1		河川公園占用許可事業	60	60	0.0%	維持	区が管理する河川、公園及び公共溝渠の占用・使用申請受付及び許可。 申請件数:河川 72件、公園 518件、公共溝渠 9件
		2		公園等監察指導事業	61	61	0.0%	維持	公園等の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。
		3		水辺と緑の事務所管理運営事業	77,217	75,820	1.8%	維持	事務所施設の維持管理及び公園、河川、公衆便所事業等の運営。
		4		公衆便所維持管理事業	98,567	98,050	0.5%	維持	施設の維持管理。 設置箇所数:191か所
		5		河川維持管理事業	205,610	264,810	△ 22.4%	維持	水辺・潮風の散歩道等の河川護岸や河川施設の維持管理。 河川:18河川 延長:31,802m
		◆6		水辺・潮風の散歩道整備事業	91,495	128,179	△ 28.6%	維持	河川の耐震護岸及び運河の高潮防潮堤を園路として整備。
		7		公共溝渠維持管理事業	4,061	4,061	0.0%	維持	公共溝渠の維持管理。 対象:51路線
		8		児童遊園維持管理事業	30,741	28,525	7.8%	維持	児童遊園の維持管理。 施設数:92園
		9		遊び場維持管理事業	7,021	7,010	0.2%	維持	東京都の一時開放地等を活用した遊び場の維持管理。 施設数:10か所
		10		公園維持管理事業	958,732	896,333	7.0%	レベルアップ	公園及び親水公園の維持管理。 施設数:165園 技能系職員を退職不補充とし、管理業務の一部を民間委託化。 25年度は、フットサル場を含む豎川河川敷公園の管理運営を委託。
		11		魚釣場維持管理事業	12,857	12,773	0.7%	維持	魚釣場の維持管理。 施設箇所:豊住、砂町
		12		公園等管理運営官民連携事業	0	16,000	皆減	廃止(事業終了)	
		◆13		旧中川・川の駅づくり事業	0	197,971	皆減	廃止(事業終了)	
		◆14		公園改修事業	130,260	221,820	△ 41.3%	維持	老朽化した公園に新しい機能を盛り込み、かつ、耐用年数を考慮した改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数:2園 小規模改修園数:5園
		◆15		豎川河川敷公園改修事業	63,650	1,259,407	△ 94.9%	維持	老朽化した施設の改修と公園環境の整備。 スポーツ施設を中心とした一体的な再整備。 事業期間:20~25年度 設計・工事 総事業費:26億5,182万3,000円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			◆	16 児童遊園改修事業	38,350	31,020	23.6%	維持	地域の利用状況の変化に合わせた改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数:2園 小規模改修園数:3園
			◆	17 公園新設整備事業	72,050	5,000	1341.0%	維持	新たな公園を整備。 対象:(仮称)新大島公園
			◆	18 仙台堀川公園整備事業	1,000	0	皆増	新規	老朽化した施設の改修と公園環境の整備。 隣接する道路との一体的な再整備。
				0103みんなでつくる水辺と緑と自然	31,192	34,289	△ 9.0%		
				1 荒川クリーンエイド事業	45	49	△ 8.2%	維持	NPO法人荒川クリーンエイドフォーラム主催の荒川一斉清掃。 実施回数:年1回
				2 荒川ふれあい教室事業	97	2,133	△ 95.5%	維持	荒川最上流の秩父市の児童と最下流の江東区の児童との交流会の開催。
				3 苗圃及び区民農園維持管理事業	23,366	23,646	△ 1.2%	維持	区民農園及び苗圃の維持管理。 城東区民農園:個人193区画(10㎡) 辰巳区民農園:個人167区画(10㎡) 夢の島区民農園:個人187区画(10㎡)、団体3区画(30㎡)
				4 自然とのつきあい事業	2,659	3,028	△ 12.2%	見直し	エコスペースの維持管理等、自然環境の保全及び育成のための支援。 25年度は、トンボまつり、巣箱の設置及び調査委託を廃止。
				5 和船運行事業	2,386	2,405	△ 0.8%	維持	乗船体験、櫓漕ぎ体験及び和船操船の伝統技術保存のために和船を運行。 運行和船:7艘
				6 みどりのボランティア活動支援事業	2,639	3,028	△ 12.8%	維持	区民が行うみどりのボランティア活動の支援。 ボランティア活動研修:2回 ネイチャーリーダー養成講座(初級・中級)
				02身近な緑の育成	219,344	236,721	△ 7.3%		
				0201公共施設の緑化	26,557	26,557	0.0%		
			◆	1 CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業	26,557	26,557	0.0%	維持	CITY IN THE GREEN実現会議の提案に基づき、道路隙間緑化や河川護岸緑化等の緑化施策を推進。
				0202歩行者が快適さを感じる道路緑化	160,780	164,353	△ 2.2%		
				1 街路樹等維持管理事業	160,780	159,181	1.0%	維持	街路樹、橋台敷、グリーンベルト及び中央分離帯の維持管理。 街路樹:10,579本 橋台敷・中央分離帯:18,820㎡
				2 駅前花壇維持管理事業 ※1	0	5,172	皆減	廃止(事務事業統合)	
				0203区民・事業者・区による緑化推進	32,007	45,811	△ 30.1%		
			♥	1 CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	18,197	28,911	△ 37.1%	レベルアップ	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民・事業者に向けた緑化施策を推進するため、みどりのコミュニティづくり講座等を実施。 また、緑視率調査を実施。(緊急雇用) 25年度は、緑視率調査の箇所数を100地点から300地点に拡充するほか、フォトコンテストを実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			2	みどりのまちなみづくり事業	9,410	11,400	△ 17.5%	維持	建築行為に対する緑化指導と保護樹木、保護樹林及び生垣緑化に対する助成。 保護樹木: 187本 保護樹林: 4,972㎡ 生垣緑化助成: 100m
			3	屋上緑化推進事業	4,400	5,500	△ 20.0%	維持	区民が行う屋上緑化等、建築物上の緑化を行う場合に工事費の一部を助成。
		02環境負荷の少ない地域づくり			5,570,447	5,677,157	△ 1.9%		
		03地域からの環境保全			72,122	70,064	2.9%		
		0301環境意識の向上			40,068	36,239	10.6%		
		♥	1	環境学習情報館管理運営事業	33,171	29,203	13.6%	維持	環境学習情報館(えこっくる江東)が行う環境学習及び施設運営。 事業内容:環境学習講座、イベント開催、環境情報誌発行、ホームページ公開等
			2	環境フェア事業	6,153	6,653	△ 7.5%	見直し	環境に関連した技術・製品・サービス等を紹介する企業ブースや、環境保全に向けた活動内容を紹介するNPOブース等を出展。 25年度より、出展準備金を廃止。
			3	(仮称)江東区エコポイント制度事業	744	0	皆増	新規	区民及び区内中小事業者の対象行動(CO ₂ 削減行動等)に対し、区がポイントを付与するエコポイント制度の試行実施。 ポイント換算値:1ポイントあたり1円 ポイント交換対象:区内共通商品券 試行期間:25年10月~26年9月 モニター数:区民100人、事業者30社
			4	環境家計簿運営事業	0	383	皆減	廃止	
		0302計画的な環境保全の推進			2,356	3,356	△ 29.8%		
			1	環境審議会運営事業	1,438	1,438	0.0%	維持	環境審議会の運営。 委員数:14人 年4~5回開催
			2	江東エコライフ協議会運営事業	918	1,918	△ 52.1%	維持	区民、事業者及び区が連携する江東エコライフ協議会の運営。
		0303公害等環境汚染の防止			29,698	30,469	△ 2.5%		
			1	大気監視指導事業	19,949	18,377	8.6%	維持	区民の健康と安全を確保するため、区内の大気汚染状況を的確に把握。大気中の汚染物質、主要交差点における窒素酸化物、浮遊粒子状物質等を測定。悪臭、ばい煙に関する苦情相談、発生源調査、指導。 一般環境大気測定局:3か所 測定項目:窒素酸化物、浮遊粒子状物質、硫黄酸化物、オキシダント、風向・風速
			2	水質監視指導事業	827	838	△ 1.3%	維持	水質汚濁の現状を把握するため、区内河川の水質及び底質を調査。土壌汚染に係る届出、事前協議に関する指導を実施。 水質測定地点:区内河川、運河15地点 底質測定地点:10地点(1年に5地点ずつ) 測定回数:水質年4回、底質年1回

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			3	騒音振動調査指導事業	2,860	2,332	22.6%	維持	生活環境を守るために騒音・振動の発生状況を的確に把握。工場認可、指定作業場、特定建設作業等の各種届出審査及び指導監視、騒音・振動等の環境調査。騒音・振動に係る苦情相談、発生源調査、指導。 道路交通騒音・振動調査：区内幹線道路20地点で年1回 自動車騒音常時監視(面的評価)：区内幹線道路3路線、5地点で調査
			4	有害化学物質調査事業	1,493	1,580	△ 5.5%	維持	環境中のベンゼンとダイオキシン類の調査。 ベンゼン調査：区内3幹線道路及びその後背地における大気6地点で年2回 ダイオキシン類調査：区内河川の水質・底質5地点で年1回
			5	焼却残灰検査事業	2,928	2,928	0.0%	維持	混練化した下水道焼却残灰の安全性を確認するための検査。 検査地点：東京都下水道局ミキシングプラント 調査回数：毎月2回
			6	アスベスト分析調査助成事業	502	502	0.0%	維持	アスベスト分析調査費の助成。 助成内容：調査費用の1/2 助成限度額：5万円(建築物1棟につき1回限り)
			7	環境測定事業	1,139	3,912	△ 70.9%	維持	区内代表地点における土壤中の放射能を測定・公表。また、子どもが多く集まる公園など区内各施設における空間放射線量を測定・公表。
04循環型社会の形成					5,205,887	5,300,321	△ 1.8%		
0401循環型社会への啓発					7,711	6,782	13.7%		
			1	使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	282	282	0.0%	維持	区立の小・中学校で使わなくなった机・イス等を修理し必要とする国へ提供することにより、子どもたちの「物を大切に作る心」「他者を思いやる心」を育成することを目的とした、区・NGO・NPOの三者協働による海外支援。
			2	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	2,720	2,720	0.0%	維持	江東区一般廃棄物処理基本計画の進行管理に用いるごみ組成の分析・調査等。
			3	ごみ減量アドバイザー事業	1,151	33	3387.9%	維持	清掃事業の現状理解とごみ減量・リサイクル意識向上のための啓発。清掃職員が学校等で環境学習をアドバイス。 ふれあい環境学習参加者人数：2,098人
			4	ごみ減量推進事業	3,558	3,747	△ 5.0%	維持	ごみ減量推進のために清掃関連施設等の見学、環境フェアや区民まつり、子どもまつりへの参加、ポスター、ちらし配布等、清掃・リサイクル事業を普及、啓発。 また、生ごみ減量化を目的としたモニター事業を実施。 モニター事業期間：24～26年度 モニター数：100人
04025R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進					5,198,176	5,293,539	△ 1.8%		
			1	清掃事務所管理運営事業	67,933	73,053	△ 7.0%	維持	江東区清掃事務所、江東区環境学習情報館の維持管理及び清掃事業の運営。
			2	清掃一部事務組合分担金	1,902,800	1,907,085	△ 0.2%	維持	ごみの中間処理を行う東京二十三区清掃一部事務組合の分担金及び廃棄物運搬請負契約に関する事務、一般廃棄物処理業等許可事務を行う東京二十三区清掃協議会に対する負担金。
			3	大規模事業用建築物排出指導事業	1,321	1,321	0.0%	維持	事業用途に供する床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者等を対象とした各種届出、立入調査、指導、講習会を実施。
			4	粗大ごみ再利用事業	144	149	△ 3.4%	維持	ごみ減量啓発のため、収集した粗大ごみを再生し、有償により提供。
			5	ごみ収集運搬事業	1,537,452	1,620,906	△ 5.1%	見直し	家庭、事業所から出るごみの収集運搬。 ごみ収集量：燃やすごみ10万9,628t、燃やさないごみ4,665t、粗大3,732t 25年度より、運搬の効率化のため、曜日別配車計画を見直し。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の要否	実施の要否	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
					6 動物死体処理事業	7,422	7,946	△ 6.6%	維持	自己処理できないペット等動物死体の有料処理及び都道・区道上の動物死体処理。 処理件数:有料408件、都道115件、区道300件
					7 有料ごみ処理券管理事業	29,363	22,521	30.4%	レベルアップ	有料粗大ごみ処理券及び有料ごみ処理券の印刷と交付。 25年度は、10月に実施される廃棄物処理手数料の改定に伴う準備を実施。
					8 ごみ出しサポート事業	10	10	0.0%	維持	清掃職員が対象者宅の玄関先に出されたごみを戸別収集。 収集戸数:604件
					9 清掃車両管理事業	22,043	49,637	△ 55.6%	見直し	清掃車両の維持及び運行。 保有台数:小型プレス車7台、軽貨物車7台、連絡車5台、広報車1台 25年度は、狭小路収集方法の見直しに伴い、軽貨物車の保有台数を削減。
					10 一般廃棄物処理業者等指導事業	552	687	△ 19.7%	維持	一般廃棄物処理業者等に対し、立入検査等を実施し、事業系一般廃棄物の適正処理を行うよう指導。 25年度より、一般廃棄物処理業等許可申請者に対する書類審査等の事務が東京二十三区清掃協議会へ移管。
			♥		11 資源回収事業	1,144,258	1,160,293	△ 1.4%	レベルアップ	びん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチック、発泡スチロール、古紙等の資源物の分別収集と再商品化。資源の抜き取り防止パトロール。 回収量:古紙5,669t、びん・缶・ペットボトル7,435t、店頭回収ペットボトル116t、容器包装プラスチック2,822t、発泡スチロール202t、蛍光管13t、乾電池17t、古着72t、小型家電3t 25年度より、古着及び小型家電回収を本格実施。
			♥		12 集団回収団体支援事業	120,410	111,330	8.2%	維持	集団回収実施団体に対して、回収量に応じた報奨金を支給。 回収量:1万7,416t 団体数:769団体
			♥		13 集団回収システム維持事業	10,860	9,762	11.2%	維持	市況の変動で集団回収が影響を受けないよう調整し、回収業者に雑誌回収量に応じた奨励金を支給。 雑誌回収量:3,605t
					14 本庁外施設資源回収事業	13,072	13,073	△ 0.0%	維持	区役所の本庁舎以外の施設から排出される古紙・びん・缶・ペットボトル・蛍光管・乾電池・プラスチックを回収。
					15 リサイクルパーク管理運営事業	104,713	102,701	2.0%	維持	回収した資源(びん・缶・ペットボトル)の選別、減容施設であるリサイクルパークの維持及び管理運営。
					16 エコ・リサイクル基金積立金	171,106	149,365	14.6%	維持	古紙売払収入・分別回収資源売払収入・電力売払収入を原資とし、循環型社会の推進及び都市生態系の保全に寄与する事業の財源とするための積立。
			◆		17 リサイクルパーク改修事業	5,775	3,747	54.1%	維持	リサイクルパークのプラント更新。
					18 緑のリサイクル事業	58,942	59,953	△ 1.7%	維持	区施設の維持管理に伴い発生する剪定枝葉や刈草等のリサイクル(チップ化、堆肥化)。
					05低炭素社会への転換	292,438	306,772	△ 4.7%		
					0501自然エネルギー等の利用促進	277,147	290,825	△ 4.7%		
			♥		1 地球温暖化防止設備導入助成事業	37,415	42,931	△ 12.8%	維持	再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入費用及び高反射率塗装工事に係る経費の一部を助成。
					2 マイクロ水力発電設備設置調査事業	7,398	0	皆増	新規	区内の内部河川等を活用したマイクロ水力発電設備の設置可能性を調査。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			3	みどり・温暖化対策基金積立金	198,017	216,777	△ 8.7%	維持	「清掃負担の公平」に伴う負担調整額を原資とし、負担金の意義を踏まえ、区民への還元となる緑化の推進及び地球温暖化対策等に寄与する事業の財源とするための積立て。 25年度充当事業 緑化事業:「CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業」外5事業に1億5,400万円 温暖化対策事業:「地球温暖化防止設備導入助成事業」外5事業に7,700万円
			4	省エネ無料診断事業	0	1,515	皆減	廃止	
			5	風力発電施設等維持管理事業	34,317	29,602	15.9%	維持	若洲公園多目的広場に設置された風力発電施設等の維持管理。 年間発電量:270万kWh
			0502エネルギー使用の合理化の推進		883	883	0.0%		
			1	急速充電器整備事業	302	302	0.0%	維持	CO ₂ 削減効果の高い電気自動車の普及促進に貢献するため、庁舎駐車場に設置している急速充電器を無料開放。
			2	エコドライブ推進事業	581	581	0.0%	維持	東京都エコドライブインストラクターが所属する区内自動車教習所に委託し、エコドライブ講習会を実施。
			0503パートナーシップの形成		14,408	15,064	△ 4.4%		
			1	江東エコキッズ事業	3,564	3,334	6.9%	維持	参加・体験型のこども向け環境学習事業を展開。「江東エコキッズクラブ」を運営し、小・中学生の環境保全に対する活動を支援。
			2	環境推進事業	6,992	6,992	0.0%	維持	小学5・6年生を対象に家庭におけるCO ₂ 削減の取組(カーボンマイナスこどもアクション)の推進及びカーボンオフセットの普及・啓発。
			3	エコ・リーダー養成事業	582	582	0.0%	維持	地域の環境保全のリーダーを育成するため、総合的な環境問題をテーマに講座を開催。講義・ワークショップ・フィールドワーク等の講座修了後、地域でエコリーダーとして活動できるよう区が支援。
			4	ソーラーカー活用事業	3,270	4,156	△ 21.3%	見直し	区民、事業者及び教育機関等が協力し、ソーラーカーを活用した環境学習事業を展開。 25年度をもって事業を廃止。
			02未来を担うこどもを育むまち		45,436,584	43,256,231	5.0%		
			03安心してこどもを産み、育てられる環境の充実		28,051,528	28,806,130	△ 2.6%		
			06保育サービスの充実		13,193,296	13,191,775	0.0%		
			0601保育施設の整備		13,028,800	13,026,445	0.0%		
			1	保育所管理運営事業	3,525,142	3,444,875	2.3%	レベルアップ	施設の管理運営。 区立保育所:33園 定員:3,316人 公設民営保育所:11園 定員:1,173人 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
			2	私立保育所扶助事業	4,740,433	4,509,568	5.1%	レベルアップ	区内私立保育所及び区外公私立保育所への運営費の給付。 区内私立保育所:3,300人/月 区外私立保育所:18人/月 区外公立保育所:36人/月 25年度は、区内私立保育所2園(定員計:170人)を新設。 また、モバイルレジ収納等の導入により、保育料の収納機会を拡大。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取す施 組の策 みたを みめ実 の現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			3	私立保育所補助事業	524,905	484,351	8.4%	レベルアップ	私立保育所の運営に対する補助。 25年度は、2園(定員計:170人)を新設。 また、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
			4	私立保育所施設整備資金融資事業	4,124	5,155	△ 20.0%	維持	自己資金による増改築等が困難な私立保育所に、区が資金融資を金融機関にあっせんし、融資に係る利子の一部を補助。 融資限度額:1,000万円以上5,000万円以下 利子補助率:10/10
		◆	5	私立保育所整備事業	398,567	111,414	257.7%	レベルアップ	私立保育所の整備を行う社会福祉法人等に対し、整備に係る費用の一部を補助。 25年度は、私立保育所を整備予定の3社会福祉法人等に対して補助。 新設:3園(定員計:255人)
			6	保育室運営費補助事業	42,546	42,406	0.3%	レベルアップ	受託児の保育に要する経費の補助。 園数:2園 定員:36人 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
			7	家庭福祉員補助事業	40,933	44,944	△ 8.9%	レベルアップ	受託児の保育に要する経費の補助。 家庭福祉員:18人 定員:36人 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
			8	グループ保育室運営費補助事業	28,571	28,434	0.5%	レベルアップ	受託児の保育に要する経費の補助。 園数:2園 定員:33人 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
			9	認証保育所運営費等補助事業	2,212,474	2,143,026	3.2%	レベルアップ	認証保育所に対する運営費補助。 施設数:58施設 定員:1,929人 25年度は、新規開設する認証保育所3園に対し運営費を補助するほか、認可外保育施設長会に対して活動経費を助成。 また、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
		◆	10	認証保育所整備事業	372,840	350,886	6.3%	レベルアップ	認証保育所を新規に設置する事業者に対し、開設準備に係る費用の一部を補助。 25年度は、新規開設する認証保育所10園に対し、開設準備費用を補助。
			11	地方裁量型認定こども園運営費等補助事業	89,491	85,521	4.6%	レベルアップ	地方裁量型認定こども園に対する運営費の補助。 施設数:2園 定員:188人 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
			12	幼保連携型認定こども園扶助事業	96,256	93,176	3.3%	維持	幼保連携型認定こども園への運営費の給付。 施設数:1園 定員:90人(幼稚園長時間保育定員60人を含む)
			13	幼保連携型認定こども園補助事業	11,043	10,663	3.6%	レベルアップ	幼保連携型認定こども園の運営に対する補助。 施設数:1園 定員:90人(幼稚園長時間保育定員60人を含む) 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取す施 組の策 みたを みめ実 の現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			14	グループ保育型家庭的保育室運営費補助事業	24,675	24,586	0.4%	レベルアップ	グループ保育型家庭的保育室に対する運営費の補助。 施設数:2園 定員:21人 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
			15	江東区保育ルーム運営事業	68,562	68,334	0.3%	レベルアップ	区立認可外保育施設の運営。 施設数:3園 定員:54名 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
			16	保育送迎ステーション調査事業	8,425	0	皆増	新規	保育送迎ステーションの整備検討のための調査。
		◆	17	森下保育園改築事業	35,393	0	皆増	新規	老朽化に伴う施設の改築。 25年度 実施設計 26年度 仮設園舎への移転 26～27年度 改築工事 27年度 新園舎への移転、仮設園舎撤去 総事業費:9億1,803万5,000円
		◆	18	小名木川保育園改築事業	409,452	303,878	34.7%	維持	老朽化に伴う施設の改築。 23年度 実施設計 24～25年度 改築工事 26年度 新園舎への移転 27年度 旧園舎解体 総事業費:7億6,428万1,000円
		◆	19	東雲保育園耐震補強事業	63,369	50	126638.0%	維持	耐震補強工事及び施設の改修。 25年度 実施設計、仮設園舎への移転、耐震補強工事 26年度 改修工事、本園舎への移転、仮設園舎撤去 27年度 園庭整備工事 総事業費:2億1,470万5,000円
		◆	20	辰巳第二保育園耐震補強事業	50,790	0	皆増	新規	施設の耐震補強工事。 25年度 仮設園舎への移転、耐震補強工事、本園舎への移転
		◆	21	東陽保育園耐震補強事業	31,608	276,666	△ 88.6%	維持	耐震補強工事及び施設の改修。 23年度 実施設計、仮設園舎への移転 24年度 耐震補強・改修工事 25年度 改修工事、本園舎への移転、仮設園舎撤去、園庭整備工事 総事業費:2億7,119万6,000円
		◆	22	亀戸保育園耐震補強事業	120,529	10,265	1074.2%	維持	耐震補強工事及び施設の改修。 24年度 実施設計、仮設園舎への移転 25年度 耐震補強・改修工事、本園舎への移転 26年度 園庭整備工事 総事業費:1億4,675万4,000円
		◆	23	亀戸第二保育園耐震補強事業	7,638	0	皆増	維持	耐震補強工事及び施設の改修。 25年度 実施設計、仮設園舎への移転 26年度 耐震補強・改修工事、本園舎への移転 27年度 仮設園舎撤去、園庭整備工事 総事業費:1億7,195万3,000円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の要否	実施の現況	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			◆	24	北砂保育園耐震補強事業	9,355	0	皆増	新規	耐震補強工事及び施設の改修。 25年度 実施設計、仮設園舎への移転 25～26年度 耐震補強工事 26年度 改修工事、本園舎への移転 総事業費:1億1,536万1,000円
			◆	25	東砂第二保育園耐震補強事業	19,068	129,117	△ 85.2%	維持	耐震補強工事及び施設の改修。 23年度 実施設計 24年度 仮設園舎への移転、耐震補強・改修工事、本園舎への移転 25年度 仮設園舎撤去、園庭整備工事 総事業費:1億4,816万9,000円
			◆	26	南砂第一保育園耐震補強事業	92,611	91,102	1.7%	維持	耐震補強工事及び施設の改修。 24年度 実施設計、耐震補強工事、仮設園舎への移転 24～25年度 改修工事 25年度 本園舎への移転 総事業費:1億8,208万4,000円
			◆	27	新砂保育園整備事業	0	485,711	皆減	廃止(事業終了)	
			◆	28	城東保育園改築事業	0	240,070	皆減	廃止(事業終了)	
			◆	29	大島保育園改築事業	0	31,537	皆減	維持	
			◆	30	東砂保育園耐震補強事業	0	10,710	皆減	廃止(事業終了)	
			0602多様な保育サービスの提供			164,496	165,330	△ 0.5%		
			♥	1	非定型一時保育事業	119,613	119,803	△ 0.2%	維持	保護者が短期間の就労、通学、看病等でこどもの面倒をみるできない場合の一時預かり。
				2	病児・病後児保育事業	44,883	45,527	△ 1.4%	維持	病児(医師が受け入れ可能と認めた場合)または病気の回復期であるために保育園に登園できない児童の保育。 施設数:4か所 定員:16人
			07子育て家庭への支援			14,858,232	15,614,355	△ 4.8%		
			0701子育て支援機能の充実			365,384	427,259	△ 14.5%		
				1	次世代育成支援行動計画推進事業	442	497	△ 11.1%	維持	次世代育成支援行動計画の進行管理及び次世代育成支援対策地域協議会の運営。
				2	(仮称)子ども・子育て支援事業計画策定事業	7,880	0	皆増	新規	(仮称)子ども・子育て支援事業計画の策定。 25年度 会議体設置、ニーズ調査 26年度 計画策定
				3	子ども家庭支援センター管理運営事業	255,533	255,122	0.2%	レベルアップ	子育てに関する相談、ひろば、情報提供、地域活動の支援等を行う子ども家庭支援センターの維持管理及び運営委託。 施設数:5か所 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
				4	私立保育所子育てひろば事業	9,167	9,167	0.0%	維持	育児相談や育児講座等、身近な地域での子育て支援及び子育て啓発活動の助成。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の概要	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				5 保育所地域活動事業	2,423	2,432	△ 0.4%	維持	育児相談や育児講座等、身近な地域での子育て支援、子育て啓発活動の助成及びマイ保育園(かかりつけ保育園)登録制度の実施。
				6 ファミリーサポート事業	21,383	21,129	1.2%	維持	こどもを預かってほしい人(利用会員)と預かってくれる人(協力会員)の仲介。
		◆		7 大島子ども家庭支援センター改修事業	63,729	131,511	△ 51.5%	維持	老朽化に伴う施設の改修。 23年度 実施設計 24年度 仮施設への移転 24～25年度 改修工事 25年度 本施設への移転、仮施設の撤去 総事業費:1億860万7,000円
		◆		8 東陽子ども家庭支援センター改修事業	0	2,471	皆減	廃止(単年度)	
				9 児童館子育てひろば事業	1,499	1,502	△ 0.2%	維持	子育てに関する情報交換・悩み相談やこども向け体操等の行事。
				10 幼稚園地域幼児教育センター事業	3,328	3,428	△ 2.9%	維持	有償ボランティアを活用し、未就園児対象の「親子登園」と在園児に対する「預かり保育」を実施。
				0702多様なメディアによる子育て情報の発信	4,257	7,284	△ 41.6%		
				1 子育て便利帳作成事業	4,257	0	皆増	維持	少子化、核家族化等に起因する家庭や地域における子育て機能の低下等、子育てに伴う不安や孤独感の解消を図るため、多分野にわたる子育てに関する情報をコンパクトな形に集約し提供。
				2 子育て情報ポータルサイト構築事業	0	7,284	皆減	廃止(単年度)	
				0703子育て家庭への経済的支援	14,488,591	15,179,812	△ 4.6%		
				1 外国人学校保護者負担軽減事業	12,480	12,480	0.0%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、授業料を補助。 対象者数:延1,560人
				2 児童育成手当支給事業	1,060,313	1,082,788	△ 2.1%	維持	児童1人につき育成手当(月額1万3,500円)・障害手当(月額1万5,500円)を支給。 育成手当対象児童数:延7万4,292人 障害手当対象児童数:延 3,615人
				3 児童扶養手当支給事業	1,560,306	1,557,514	0.2%	維持	前年所得に応じ手当を支給。 児童1人のとき 全部支給 月額4万1,430円 一部支給 月額4万1,420円～9,780円 児童2人のとき 月額5,000円を加算 児童3人以上のとき 月額3,000円ずつ加算 支給対象者数:全部支給延2万3,066人、一部支給延1万8,057人
				4 児童手当支給事業	7,020,270	0	皆増	新規	中学校卒業までのこども1人あたりにつき、月額5,000円から15,000円を支給。 対象児童数:延69万8,000人
				5 子ども手当支給事業	0	1,378,475	皆減	廃止(事業終了)	
				6 子どものための手当支給事業	0	6,523,600	皆減	廃止(事業終了)	
				7 ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	316	7,154	△ 95.6%	維持	児童の保育等のためホームヘルパーを派遣。 派遣回数:60回 26年度をもって事業終了。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の概要	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			8	ひとり親家庭等医療費助成事業	169,142	176,364	△ 4.1%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費のうち、所定の一部負担金を除いた医療費を助成。 対象世帯:3,266世帯 対象者数:4,478人
			9	子ども医療費助成事業	2,393,220	2,282,520	4.8%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費を全額助成。 対象者数:乳幼児 2万9,600人 小1~中3 3万2,900人
			10	母子家庭自立支援事業	17,322	12,344	40.3%	維持	母子家庭の母に対し、就業に結びつく職業訓練講座の受講料を助成。また、区の指定する就業に向けた資格取得のための修業期間のうち一定期間について訓練促進費を支給。
			11	母子生活支援施設運営費補助事業	85,932	68,009	26.4%	維持	区内の私立母子生活支援施設に対し、運営費を補助。
			12	母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持	緊急に保護を必要とする母子等を一時保護。
			13	ひとり親家庭休養ホーム事業	0	7,500	皆減	廃止	
			14	認可外保育施設保護者負担軽減事業	469,389	441,235	6.4%	維持	児童一人あたりの利用料の一部を、保護者の収入状況等に応じて補助。 補助額:1万円~4万円
			15	私立幼稚園等就園奨励事業	196,888	166,164	18.5%	維持	所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差是正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:1,666人
			16	幼稚園類似施設等就園奨励事業	12,606	10,913	15.5%	維持	所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差是正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:100人
			17	私立幼稚園等保護者負担軽減事業	574,676	548,702	4.7%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:保育料補助 3,644人 入園料補助 1,350人
			18	幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	38,060	39,484	△ 3.6%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:保育料補助 249人 入園料補助 87人
			19	奨学資金貸付事業	50,234	56,993	△ 11.9%	維持	奨学資金(学資金及び入学準備金)の貸付け。 学資金貸付額(年額):公立9万6,000円 私立33万6,000円 入学準備金貸付額:公立5万円 私立10万円
			20	私立高等学校等入学金融融資事業	444	473	△ 6.1%	維持	私立高等学校等への入学に際して、必要な資金の融資をあっせんし、貸付に係る利子及び信用保証料を補助。 融資限度額:10万円以上100万円以内 利子補助率:1/2 信用保証料補助額:全額
			21	小学校就学援助事業	407,234	407,859	△ 0.2%	維持	小学校への通学に伴い生じる学用品、通学用品費、給食費等の支給。 要保護児童数:281人 準要保護児童数:5,076人
			22	小学校特別支援学級児童就学奨励事業	2,290	2,670	△ 14.2%	維持	通学に必要な学用品、通学費、給食費等の一部(通級指導学級については通級に係る通学費のみ)の補助。 対象者数:固定学級児童34人 通級指導学級児童122人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細み	実施をためるの現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			23		中学校就学援助事業	412,881	392,322	5.2%	維持	中学校への通学に伴い生じる学用品、通学用品費、給食費等の支給。 要保護生徒数:191人 準要保護生徒数:3,025人
			24		中学校特別支援学級生徒就学奨励事業	3,148	2,809	12.1%	維持	通学に必要な学用品、通学費、給食費等の一部(通級指導学級については通級に係る通学費のみ)の補助。 対象数:固定学級生徒数13人 通級指導学級生徒数51人
			04知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり			15,153,255	12,335,146	22.8%		
			08確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成			5,559,451	5,510,661	0.9%		
			0801学習内容の充実			2,914,771	2,990,440	△ 2.5%		
			1		教科書採択事業	146	161	△ 9.3%	維持	小中学校で使用する教科書及び特別支援学級用教科書の採択。
			2		研究協力校運営事業	3,190	2,830	12.7%	レベルアップ	希望する小中学校及び幼稚園に対して、教育課題研究及び成果発表の支援。 研究協力校:小中学校17校、幼稚園3園(単年度校10校園を含む) 25年度は、研究指定校以外の全小中学校で公開研究授業を実施。
			3		外国人講師派遣事業	102,816	106,729	△ 3.7%	見直し	外国人英語講師の派遣。 派遣回数:小学校各学級年間5回(5・6年生は年間20回) 中学校各学級年20回 25年度は、プロポーザル方式の導入により契約方法を見直し。
			4		中学生海外短期留学事業	23,274	23,142	0.6%	維持	夏季休業中における、カナダへの短期留学(11日間)。 参加人数:39人
			♥ 5		確かな学力強化事業	418,119	427,426	△ 2.2%	維持	きめ細かな指導をするための講師等の配置。 学力強化講師:小学校4年生、中学校1年生の全学級及び中学2・3年生の希望する学級 理科支援員:小学校5・6年生 少人数学習講師:小学校1・2年生の1学級あたりの児童数が31人以上となる学校の学級
			6		学校力向上事業	5,507	4,457	23.6%	維持	江東区の学習に関する指導目標を作成し、全ての教員と児童生徒の家庭へ周知。 教員養成系の大学と提携し、教授と学生により編成されたチームを学校に派遣し、学校と大学チームによる校内OJTを実施。
			7		小学校管理運営事業	1,211,881	1,175,798	3.1%	維持	小学校の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数:44校 学級数:718学級 児童数:2万1,590人
			8		小学校特色ある学校づくり支援事業	18,040	25,040	△ 28.0%	見直し	特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。 補助額:1校あたり40万円 25年度より、各校への補助単価を見直すとともに、小規模校上乘せを廃止。
			9		小学校コンピューター教育推進事業	95,673	93,902	1.9%	見直し	情報活用能力の育成を目的とした学校教育へのコンピューターの導入と、コンピューター ルームの設置及びインターネットへの接続、またICT教育機器として電子黒板を普通教室用 に設置。 パソコン配備数:1校あたり20台 電子黒板配備数:1校あたり3台 25年度は、既設回線のサービス終了に伴い、校内インターネット環境を再構築。
			10		小学校副読本支給事業	24,449	23,990	1.9%	維持	教科書の補助教材として使用する副読本(道徳、体育、社会科、環境教育)の配布。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の要領	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			11	小学校就学事務	1,087	1,052	3.3%	維持	入学及び学級編制に係る事務。 児童数:2万1,590人
			12	小学校校務情報通信環境管理事業	108,960	150,952	△ 27.8%	維持	教育インフラの強化、校務の効率化を目的に整備した校務情報通信環境の管理。 教員用パソコンの管理及び設置、インターネットへの接続等を実施。
			13	中学校管理運営事業	655,674	682,169	△ 3.9%	維持	中学校の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数:23校 学級数:239学級 生徒数:7,751人
			14	中学校特色ある学校づくり支援事業	9,200	12,900	△ 28.7%	見直し	特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。 補助額:1校あたり40万円 25年度より、各校への補助単価を見直すとともに、小規模校上乘せを廃止。
			15	中学校コンピューター教育推進事業	62,136	70,201	△ 11.5%	見直し	情報活用能力の育成を目的とした学校教育へのコンピューターの導入と、コンピューター ルームの設置及びインターネットへの接続、またICT教育機器として電子黒板を普通教室用 に設置。 パソコン配備数:1校あたり40台 電子黒板配備数:1校あたり3台 25年度は、既設回線のサービス終了に伴い、校内インターネット環境を再構築。
			16	中学校副読本支給事業	7,848	7,524	4.3%	維持	教科書の補助教材として使用する副読本(道徳、社会科)の配布。
			17	中学校就学事務	809	712	13.6%	維持	入学及び学級編制に係る事務。 生徒数:7,751人
			18	中学校校務情報通信環境管理事業	51,787	76,710	△ 32.5%	維持	教育インフラの強化、校務の効率化を目的に整備した校務情報通信環境の管理。 教員用パソコンの管理及び設置、インターネットへの接続等を実施。
			19	幼稚園管理運営事業	110,256	97,461	13.1%	見直し	幼稚園の管理及び園行事や教材購入等の幼稚園運営。 幼稚園数:20園 学級数:69学級 園児数:1,972人 25年度は、既設回線のサービス終了に伴い、園内インターネット環境を再構築。
			20	幼稚園特色ある教育活動支援事業	1,600	2,000	△ 20.0%	見直し	特色ある幼稚園づくりを展開するため、幼児教育の充実等の活動支援。 補助額:1園あたり8万円 25年度より、各園への補助単価を見直し。
			21	幼稚園就園事務	2,319	5,284	△ 56.1%	維持	入園及び学級編制に係る事務。 園児数:1,972人
			0802思いやりの心の育成		102,851	70,701	45.5%		
			1	健全育成事業	7,700	6,211	24.0%	維持	健全育成指導及び学校でのいじめ・不登校対策等の取り組み支援。
			2	移動教室付添看護事業	7,159	7,159	0.0%	維持	日光高原学園での移動教室、臨海学校及び林間学校実施中における、安全確保のための 看護師の同行。
			3	修学旅行付添看護事業	7,214	7,214	0.0%	維持	修学旅行、富士見高原学園での移動教室及び夏季施設行事実施中における、安全確保の ための看護師の同行。
			4	日光高原学園管理運営事業	41,098	26,754	53.6%	維持	日光高原学園の維持管理。
			5	富士見高原学園管理運営事業	39,680	23,363	69.8%	維持	富士見高原学園の維持管理。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の要 実施の現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				0803健康・体力の増進	2,421,800	2,312,004	4.7%		
				1 部活動振興事業	30,695	30,811	△ 0.4%	維持	外部指導員の活用や拠点校設置による部活動の振興。
				2 こども体力向上事業	9,300	10,228	△ 9.1%	維持	小中学校からスポーツ教育推進校を指定し、こどもの体力向上活動を研究及び実践。 スポーツ教育推進校:18校
				3 小学校プール安全対策事業	6,922	7,005	△ 1.2%	維持	授業中及び夏休みの学校プールにおける、児童の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を 図るための水泳指導員の配置。
				4 小学校体力調査事業	3,923	3,782	3.7%	維持	スポーツテストの結果集計及び分析による体育指導法及び体力向上策の研究。
				5 小学校給食運営事業	1,357,817	1,262,566	7.5%	見直し	学校給食の運営。 25年度は、給食調理民間委託実施校を新たに1校追加し、43校から44校(全小学校)に推 進。
				6 小学校保健衛生事業	261,590	260,972	0.2%	維持	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。
				7 中学校プール安全対策事業	1,138	1,138	0.0%	維持	夏休みの学校プールにおける、生徒の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を図るための 水泳指導員の配置。
				8 中学校体力調査事業	1,375	1,307	5.2%	維持	スポーツテストの結果集計及び分析による体育指導法及び体力向上策の研究。
				9 中学校給食運営事業	559,996	546,008	2.6%	維持	学校給食の運営。 生徒数:7,751人
				10 中学校保健衛生事業	126,169	125,425	0.6%	維持	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。
				11 幼稚園保健衛生事業	62,875	62,762	0.2%	維持	健康診断及び園内の衛生検査等の保健活動を実施。
				0804教員の資質・能力の向上	120,029	137,516	△ 12.7%		
				1 教職員研修事業	5,383	9,055	△ 40.6%	維持	指導力の向上を目的とした、職層別、教科別研修。
				2 教育調査研究事業	14,945	14,925	0.1%	維持	教育課程改善のための調査及び教員の研究活動への支援のほか、国の全国学力・学習状 況調査の非抽出校において同様の調査を実施。
				3 教育センター管理運営事業	99,701	113,536	△ 12.2%	維持	教育センターの管理及び研修等の運営。
				09安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	9,576,653	6,812,894	40.6%		
				0901個に応じた教育支援の推進	368,886	357,380	3.2%		
				1 日本語指導員派遣事業	14,696	14,696	0.0%	維持	授業や学校生活を支援するために、中国語等専門員を派遣。 派遣回数:850回
				2 学習支援事業	81,014	75,538	7.2%	レベルアップ	臨時職員によるADHD・LD児童等の学習支援。 25年度より、人的配置を充実。
				3 土曜・放課後学習教室事業	34,574	34,588	△ 0.0%	維持	小学校4～6年生、中学校1～3年生を対象に学習教室を全校で実施。 実施回数:週2回 年間31週
			♥	4 幼小中連携教育事業	50,192	48,235	4.1%	維持	小1プロブレム防止に向け、基本的な生活リズムの定着等を図るため、支援員を配置。 配置内容:小学校 1年生全学級に4月～7月

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取す施策を組み合わせた実現の現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				5 小学校特別支援教育事業	104,046	100,448	3.6%	レベルアップ	心身障害児の就学相談、就学後の各種支援の実施及び通常の学級に在籍する認定就学者への生活介助。 特別支援学級設置校:12校 27学級 情緒障害学級設置校(通級):3校 15学級 聴覚・言語障害学級設置校(通級):1校 4学級 児童数:352人 25年度は、26年度開設予定の第二亀戸小学校通級指導学級の開設準備。
				6 中学校日本語クラブ運営事業	9,426	9,389	0.4%	維持	非常勤講師による日本語の指導。 設置校:深川第八中学校
				7 中学校特別支援教育事業	32,444	31,750	2.2%	維持	就学時の相談及び就学後の各種支援。 特別支援学級設置校:6校 13学級 情緒障害学級設置校:2校 4学級 生徒数:112人
				8 幼稚園特別支援教育事業	42,494	42,736	△ 0.6%	維持	心身障害児介助臨時職員の配置及び就園相談。
				0902いじめ・不登校対策の充実	94,801	78,547	20.7%		
				1 適応指導教室事業	12,227	12,227	0.0%	維持	スクーリング・サポート・センターの適応指導教室(ブリッジスクール)における、サポートスタッフによる学習指導及び心のケア。 施設数:2か所 サポートスタッフ:6人
				2 スクールカウンセラー派遣事業	43,532	0	皆増	新規	スクールカウンセラーを全小学校に派遣し、いじめ、不登校の相談や教員等への助言。 派遣回数:週1回 8時間 なお、教育相談事業から組替えのうえ、各校への派遣時間を拡大。
				3 教育相談事業	39,042	66,320	△ 41.1%	維持	教育相談員による学習、しつけ、いじめ、不登校等の相談。
				0903教育施設の整備・充実	9,112,966	6,376,967	42.9%		
				1 私立幼稚園施設整備資金融資事業	1,187	1,533	△ 22.6%	維持	施設の新・増・改築に必要な資金の融資をあっせんし、貸付に係る利子を補助。 融資限度額:300万円以上5,000万円以内 融資実行園:3園
				2 学校施設改築等基金積立金	10,474	20,233	△ 48.2%	維持	将来の学校施設の改築及び大規模改修に要する経費の財源に充てるための積立て。
				3 学校安全対策事業	120,172	8,408	1329.3%	レベルアップ	安全対策のための防犯ブザー配付等の実施。 防犯ブザー配付予定個数:5,115個 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
		◆		4 小・中学校改築事業	372,759	421,368	△ 11.5%	維持	小・中学校の改築等工事期間中の収容対策として活用する旧大島南小学校跡地に仮設校舎を借上げ。
				5 小学校校舎維持管理事業	637,301	583,632	9.2%	見直し	小学校校舎等の維持管理。 25年度は、学校警備員の退職不補充により、警備委託実施校が1校増加するほか、学校用務職員の退職不補充により、学校用務業務委託実施校が4校増加。
		◆		6 第二亀戸小学校改築事業	81,356	34,510	135.7%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール、幼稚園の改築。 竣工:27年度 総事業費:32億5,623万円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組のあり方	実施のあり方	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
		◆	7		豊洲北小学校増築事業	33,516	19,089	75.6%	維持	児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:11億8,453万6,000円
		◆	8		第二辰巳小学校増築事業	33,400	43,451	△ 23.1%	維持	児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:9億706万9,000円
		◆	9		浅間堅川小学校増築事業	647,516	25,057	2484.2%	維持	児童数増加による教室不足解消のため、校舎等の増設及び仮設校舎の借上げ。 竣工:25年度(26年度は外構工事等) 総事業費:8億6,755万3,000円
		◆	10		有明小学校増築事業	14,400	0	皆増	新規	児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:5億7,720万円
		◆	11		第一亀戸小学校増築事業	33,600	0	皆増	新規	児童数増加による教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:3億6,840万円
		◆	12		(仮称)豊洲西小学校整備事業	612,993	605,400	1.3%	維持	人口急増の豊洲地区に新たな小学校を整備。 20年度 基本計画 21年度 地区整備計画・基本設計 23年度 実施設計 24~26年度 工事 27年度 開校 総事業費:47億7,958万4,000円
		◆	13		(仮称)第二有明小学校整備事業	42,400	0	皆増	新規	人口急増の有明地区に新たな小学校を整備。 25~27年度 地区整備計画・基本設計・実施設計 28・29年度 工事 30年度 開校 総事業費:66億1,644万5,000円
		◆	14		小学校大規模改修事業	2,430,182	2,291,481	6.1%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭、外構の大規模改修。 実施設計:1校 工事 :3校
		◆	15		小学校校舎改修事業	577,734	597,215	△ 3.3%	維持	校舎、屋内運動場、プール、校庭、外構の改修及び校庭芝生化。
		◆	16		豊洲小学校増築事業	0	97,341	皆減	廃止(事業終了)	
			17		中学校校舎維持管理事業	291,495	258,316	12.8%	見直し	中学校校舎等の維持管理。 25年度は、学校警備員の退職不補充により、警備委託実施校が1校増加するほか、学校用務職員の退職不補充により、学校用務業務委託実施校が2校増加。
		◆	18		第二亀戸中学校改築事業	1,161,140	784,355	48.0%	維持	老朽化による校舎の改築。 竣工:25年度(26年度は外構工事) 総事業費:21億1,905万8,000円
		◆	19		中学校大規模改修事業	1,082,120	55,355	1854.9%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭、外構の大規模改修。 工事:2校
		◆	20		中学校校舎改修事業	341,648	247,611	38.0%	維持	校舎、屋内運動場、プール、校庭、外構の改修。
			21		園舎維持管理事業	18,181	18,778	△ 3.2%	維持	幼稚園園舎等の維持管理。
			22		幼稚園保育室冷房化事業	273,350	0	皆増	新規	夏季期間の保育環境を良好に保つための保育室冷房化工事。
		◆	23		幼稚園大規模改修事業	221,932	174,117	27.5%	維持	老朽化による園舎等の大規模改修。 実施設計:1園 工事 :1園

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	取組の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
		◆	24 園舎改修事業	74,110	75,213	△ 1.5%	維持	幼稚園園舎等の改修及び園庭芝生化。
		◆	25 豊洲幼稚園増築事業	0	14,504	皆減	廃止(事業終了)	
			10地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	17,151	11,591	48.0%		
			1001地域に根ざした教育の推進	3,610	2,400	50.4%		
		1	学校支援地域本部事業	3,610	2,400	50.4%	レベルアップ	地域住民が学校の教育活動を支援するための組織に対する助成。 25年度より、新たに2校で実施。
			1002開かれた学校(園)づくり	12,818	8,403	52.5%		
		1	学校選択制度運用事業	3,814	3,678	3.7%	維持	通学区域外の学校を選択できるようにするための資料「小学校ガイド」「中学校ガイド」の作成、配布及び希望校への入学手続。
		2	学校公開安全管理事業	3,950	3,950	0.0%	維持	学校公開の実施期間中における児童、生徒及び園児の安全確保のための安全管理員の配置。 回数:小中学校 1校あたり年3回各1週間程度 幼稚園 1園あたり年1回各3日間程度
		3	教育委員会広報事業	5,054	775	552.1%	レベルアップ	教育広報誌「こどうの教育」の発行。 発行回数:年2回 発行部数:各27万部 25年度より、「こどうの教育」を全戸配布。
			1003教育関係機関との協力体制の構築	723	788	△ 8.2%		
		1	PTA研修事業	723	788	△ 8.2%	維持	PTA役員のスキルアップのための研修会。 基礎研修会、広報紙研修会、活動研修会。
			05こどもの未来を育む地域社会づくり	2,231,801	2,114,955	5.5%		
			11地域ぐるみの子育て家庭への支援	38,762	34,715	11.7%		
			1101児童虐待防止対策の推進	33,466	29,374	13.9%		
		1	児童虐待対応事業	9,623	8,252	16.6%	維持	児童虐待に関する情報提供、虐待ケース会議の開催及び要保護児童対策地域協議会の運営。
		2	子育てスタート支援事業	5,869	5,869	0.0%	維持	特に支援が必要な母子を対象に短期間の宿泊または通所による母体回復及び育児指導等を実施。
		3	児童家庭支援士訪問事業	2,968	3,799	△ 21.9%	維持	要保護児童の家庭に、児童の健全育成と自立支援を目的とし、安定的・継続的にボランティアである家庭支援士を派遣。
		4	こどもショートステイ事業	13,374	9,246	44.6%	レベルアップ	保護者等が病気・出産等でこどもを養育することが一時的に困難な場合に、短期間、宿泊を伴ってこどもを預かるサービス。 定員:3人 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
		5	養育支援訪問事業	1,632	2,208	△ 26.1%	維持	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、居宅訪問により指導、助言を実施。
			1102地域・家庭における教育力の向上	5,296	5,341	△ 0.8%		

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の要領	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			1	障害児(者)の親のための講座事業	149	149	0.0%	維持	障害児(者)の発達、成長、自立のための課題、親及び支援する関係者の役割と責任等についての学習を支援し、地域における子育て支援のネットワーク作りを推進するため課題別講座を開催。
			2	家庭教育学級事業	5,147	5,192	△ 0.9%	維持	こどもの発達課題や親の役割についての学習講座及び地域での子育てネットワークの形成支援のための対象者別講座を開催。
			12健全で安全な社会環境づくり		2,071,677	1,959,542	5.7%		
			1201こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保		1,898,090	1,785,657	6.3%		
		♥	1	放課後子どもプラン事業	747,544	568,467	31.5%	レベルアップ	放課後等に小学校を活用し、登録のある当該校の児童を対象とした遊びやスポーツ、文化活動等を実施。 放課後子ども教室と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きッズクラブ」の運営。 実施校数:直営8校、公設民営13校 25年度は、新たに5校で「江東きッズクラブ」を開設。
			2	放課後子ども教室事業	147,977	173,449	△ 14.7%	維持	放課後や週末等に小学校を活用し、登録のある当該校の児童を対象とした遊びやスポーツ、文化活動等を実施。 実施校数:直営2校、公設民営5校
			3	学校開放事業	7,430	9,162	△ 18.9%	維持	小学校・幼稚園の校庭及び施設を遊び場として開放。 実施学校(園)数:小学校41校 幼稚園4園
			4	ウィークエンドスクール事業	5,764	5,764	0.0%	維持	地域住民が主体となり、自然体験、社会体験、遊び等の講座を小学校を会場として週末に開催。
			5	合宿通学事業	1,646	1,762	△ 6.6%	維持	協調性や地域の教育力の向上を目的とした、地元の地区集会所等での2泊3日の指導ボランティアと過ごす合宿や、商店街等での職業体験。 実施校数:8校
			6	児童会館管理運営事業	58,337	54,641	6.8%	維持	施設の管理及び観劇会(年2回)、季節行事、月例行事開催。
			7	児童館管理運営事業	272,248	265,582	2.5%	維持	児童館の施設管理。 区立児童館:15館 公設民営児童館:3館
			8	学童クラブ管理運営事業	484,202	543,791	△ 11.0%	レベルアップ	学童クラブの管理運営。 区立学童クラブ:22クラブ 受入:1,374人 公設民営学童クラブ:12クラブ 受入:698人 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
			9	私立学童クラブ補助事業	46,646	46,653	△ 0.0%	維持	私立学童クラブに対する運営補助。 25年度:4クラブ 登録児童数(1~3年生):126人
			10	こどもまつり事業	12,900	12,900	0.0%	維持	区民・児童の工夫による手作りのまつりを主体に、地域団体の協力を得て、5月の第3日曜日に開催。
		◆	11	東雲児童館改修事業	101,038	0	皆増	新規	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。 22年度 実施設計 25年度 工事 総事業費:1億558万3,000円
		◆	12	亀戸児童館改修事業	8,705	0	皆増	新規	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
		◆	13	大島四丁目学童クラブ改修事業	3,653	5,915	△ 38.2%	維持	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細み	実施の現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
		◆	14		豊洲児童館改修事業	0	7,075	皆減	廃止(単年度)	
		◆	15		南砂児童館耐震補強事業	0	6,066	皆減	維持	
		◆	16		平久学童クラブ改修事業	0	79,744	皆減	廃止(事業終了)	
		◆	17		東砂第三学童クラブ改修事業	0	4,686	皆減	廃止(単年度)	
			1202こどもの安全を確保する地域環境の創出			173,587	173,885	△ 0.2%		
			1		こども110番の家事業	1,229	1,664	△ 26.1%	維持	登下校時の通学路等でこどもたちの安全を守るため、住宅・商店・事業所等を緊急避難場所に設定。 避難場所設置数:3,300か所
			2		児童交通安全事業	172,358	172,221	0.1%	維持	児童交通安全誘導員の配置による、児童の登下校時の安全確保。
			13地域の人材を活用した青少年の健全育成			121,362	120,698	0.6%		
			1301青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化			15,775	15,807	△ 0.2%		
			1		成人式運営事業	7,860	7,834	0.3%	維持	成人式の開催。 対象者:3,332人
			2		青少年問題協議会運営事業	2,073	2,078	△ 0.2%	維持	青少年問題協議会の運営。
			3		青少年育成啓発事業	5,842	5,895	△ 0.9%	維持	青少年の健全育成及び非行防止のための啓発活動、保護司会の活動支援。
			1302青少年団体の育成や青少年指導者の養成			105,587	104,891	0.7%		
			1		青少年対策地区委員会活動事業	8,824	8,858	△ 0.4%	維持	青少年健全育成活動をするための支援。
			2		青少年団体育成事業	5,251	5,142	2.1%	維持	江東ジュニアリーダーズクラブ、江東区少年団体連絡協議会の育成及び活動支援。
			3		青少年指導者講習会事業	5,360	5,398	△ 0.7%	維持	地域子ども会等のリーダーとなるこどもの養成及び子ども会の世話役となる成人指導者のための講習会を開催。
			4		青少年講座事業	845	829	1.9%	維持	青少年の自己表現・自己形成等を目的とした講座の開催。 講座数:10講座
			5		少年の自然生活体験事業	11,618	11,618	0.0%	維持	若洲公園キャンプ場、国立中央青少年交流の家キャンプ場等で行うキャンプ事業の開催。 参加者数:9地区 450人
			6		青少年委員活動事業	6,030	6,335	△ 4.8%	維持	青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に携わるための活動支援。
			7		青少年センター管理運営事業	67,659	66,711	1.4%	維持	青少年センターの管理、情報提供及び青少年の居場所づくり。
			03区民の力で築く元気に輝くまち			9,862,306	9,166,844	7.6%		
			06健全で活力ある地域産業の育成			1,219,186	1,197,977	1.8%		
			14区内中小企業の育成			1,054,707	1,022,422	3.2%		
			1401経営力・競争力の強化			934,148	890,672	4.9%		

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組のあり方	実施の現況	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			1		特定商業施設出店指導事業	21	21	0.0%	維持	一定規模以上の商業施設が出店する際の周辺地域の生活環境を守るための出店計画の事前届出の受理及び指導。
			2		公衆浴場助成事業	38,050	38,050	0.0%	維持	設備改善及び菖蒲湯、銭湯めぐりウォークラリー等の事業に対する助成のほか、クリーンエネルギー化促進支援燃料費助成(月5万円)を実施。 対象浴場:29か所 助成限度額:設備改善 80万円、都市ガス転換設備改善 90万円 クリーンエネルギー化促進支援 88万円、菖蒲湯ほか2事業 4万円 銭湯の日 10万円、銭湯ウォークラリー 275万円
			3		中小企業活性化協議会運営事業	37	38	△ 2.6%	維持	区内産業団体との意見交換及び連絡調整のための協議会を開催。
			4		中小企業景況調査事業	2,517	2,566	△ 1.9%	維持	区内の景気動向を把握するための製造業ほか3業種にかかる景況調査。 実施回数:年4回四半期ごと
			5		中小企業施策ガイド発行事業	747	752	△ 0.7%	維持	区の中企業施策及び事業全般をまとめたガイドブック「ネットワーク江東」を発行。 発行回数:年1回 発行部数:6,000部
			6		経営相談事業	5,894	6,026	△ 2.2%	維持	融資、経理等経営全般に関する相談及び新規開業に関するアドバイス。
			7		中小企業融資事業	738,202	711,580	3.7%	維持	区で定めた融資条件により運転資金や設備資金等の融資をあっせんし、貸付時にかかる信用保証料及び利子の一部を補助するとともに、緊急融資として災害復旧特別資金及び景気対策資金を継続。
			8		産業展事業	4,358	4,358	0.0%	維持	区内産業のPRを目的に優秀な技術の紹介や製品を展示販売。 区民まつり中央まつりに協賛として、同日、同会場にて開催。
			9		中小企業団体活動支援事業	8,837	8,953	△ 1.3%	維持	組織の発展や後継者育成を目的として開催する講習会、研修会及び活性化を図るための展示会等に対する補助。
			10		勤労者共済支援事業	17,397	17,371	0.1%	維持	区内中小企業の勤労者等向けの総合的な福利厚生サービスを実施する「江東区勤労者福祉サービスセンター」に対する人件費等の運営経費の補助。
			11		産学公連携事業	16,031	16,033	△ 0.0%	維持	大学が持つ技術やノウハウを活用し、企業が抱えている技術的課題を解決し、技術力の強化等を支援するための交流会、セミナーの開催、大学と伝統工芸の協働事業であるリ・デザイン事業の実施。また、産学連携による新たな製品開発等の相談を行い、有料の相談費用を補助するとともに産学共同で行う開発研究費を補助。 補助限度額:相談費用 3~5万円、共同研究費 300万円 東京都立産業技術研究センター利用経費 15万円
			12		新製品・新技術開発支援事業	15,492	15,492	0.0%	維持	技術開発力の向上を促進させるために新製品・新技術の研究及び開発費を補助。 補助限度額:300万円
			13		販路開拓支援事業	20,067	20,065	0.0%	レベルアップ	区内産業の製品・技術力の紹介及び経営基盤強化のための支援。 補助限度額:展示会等出展 20万円、環境認証等取得 20万円または50万円 知的財産権取得 10万円または30万円、広告宣伝費 100万円 25年度より、展示会等出展助成を拡充するとともに、知的財産権及び環境認証等取得にかかる助成対象を拡大。
		♥	14		商工情報ネットワーク化事業	24,167	24,567	△ 1.6%	維持	企業間の情報交換や各種情報サービスを提供する中小企業支援サイト「K-NET」及びITに関する相談や交流の場としての中小企業情報交流室「ITパークこうとう」の管理運営。 また、ホームページ作成にかかる経費の一部を補助。 補助限度額:5万円(中小企業団体の新規作成については30万円)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の細目	実施の概要	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			15		BCP策定支援事業	265	265	0.0%	維持	自然災害等の緊急事態を想定したBCP(事業継続計画)を策定する際に、専門コンサルティングを利用した場合、その費用の一部を補助。 補助限度額:1企業あたり5万円 補助件数:5件
			16		産業実態調査事業	16,601	0	皆増	新規	工業と商業の現状を把握するため、実態調査や消費者動向アンケート調査等を実施。
			17		産業会館管理運営事業	25,465	24,535	3.8%	維持	施設の管理及び展示場、会議スペースの貸出。
			1402後継者・技術者の育成			94,286	106,376	△ 11.4%		
			1		優良従業員表彰事業	2,605	2,947	△ 11.6%	維持	区内の中小企業に多年にわたり従事する勤務実績の優れた従業員を勤務年数により10年、20年、30年、40年の4種類で表彰。
			2		優秀技能者表彰事業	1,028	949	8.3%	維持	永年同一業種に従事し優秀な技能・技術を有し、区内産業の発展と技能の継承に貢献した技能者を表彰。
			3		産業スクーリング事業	1,485	1,485	0.0%	維持	小・中学生及び保護者の体験学習または工場見学を受け入れた場合の教材費等を補助。 補助額:教材費等 受講者1人あたり700円
			4		インターンシップ事業	2,338	1,588	47.2%	維持	高校・大学等の学生を対象にインターンシップ(就業体験)を実施した場合の補助。 補助限度額:5万円 補助件数:45件
			5		職場体験支援事業	1,610	1,610	0.0%	維持	教育委員会事務局が実施する職場体験事業に協力する中小企業に対する補助。 補助額:生徒1人につき1日あたり1,000円
			6		中小企業若者就労マッチング事業	85,220	97,797	△ 12.9%	レベルアップ	正規雇用へ繋げるため、一定期間の研修及び中小企業での就労実習を支援。(緊急雇用)25年度は、対象者数を40名から50名へ拡大。
			1403創業への支援			26,273	25,374	3.5%		
			1		創業支援セミナー事業	343	343	0.0%	維持	開業までの心得から創業に必要な知識、事業計画の立て方、資金調達まで創業の基礎を学ぶセミナーを開催。
			2		創業支援資金融資事業	25,930	25,031	3.6%	維持	区が定めた融資条件により創業に必要な運転資金及び設備資金について、融資をあっせんし、貸付時にかかる信用保証料及び利子の一部を補助。
			15環境変化に対応した商店街振興			136,154	148,755	△ 8.5%		
			1501利用しやすい商店街の拡充			51,755	60,932	△ 15.1%		
			1		商店街連合会支援事業	12,618	8,585	47.0%	維持	組織強化と所属する商店街の活性化を図るためのイベント、研修会及び区内共通商品券事業に対する補助。 イベント事業補助限度額:1事業あたり600万円
			2		商店街活性化総合支援事業	7,550	15,390	△ 50.9%	維持	環境整備事業や情報システム事業等に対する補助。 補助限度額:事業内容により100万円～5,000万円 補助件数:9件
			3		商店街コミュニティスペース運営支援事業	7,492	6,099	22.8%	維持	空き店舗を商店街が改装し、コミュニティスペースとして活用する場合の改修費及び家賃の補助。 補助限度額:改修 1商店街あたり250万円 家賃 1商店街あたり月額20万円 補助件数:改修 2件、家賃 4件

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			4	江東さざんかカード事業	24,095	30,858	△ 21.9%	見直し	子育て世帯、妊婦、高齢者、障害者及び難病患者が協賛店において各種特典を受けられる「さざんかカード」の発行並びに協賛店を対象者に広く紹介する情報サイトの運営、協賛店紹介冊子・マップの発行。また、協賛店利用促進とさざんかカード事業周知を目的とした情報誌「さざんか通信」を年3回発行。 25年度は、協賛店におけるスタンプラリーを廃止。
			1502商店街イメージの改革		84,399	87,823	△ 3.9%		
			1	地域商業活性化事業	1,000	1,000	0.0%	維持	地域商業の活性化のための取り組みとして開催されるイベント事業に対する補助。 補助限度額:50万円 補助件数:2件
			2	商店街イベント補助事業	70,387	69,051	1.9%	維持	集客力を高めるためのイベント事業等に対する補助。 補助限度額:1事業あたり600万円 補助件数:50件
			3	商店街装飾灯補助事業	13,012	16,772	△ 22.4%	維持	装飾灯・アーケードの電気料金及び補修・再塗装・撤去に対する補助。 補助限度額:装飾灯改修 1商店街あたり200万円 アーケード改修 1商店街あたり1,000万円 補助件数:電気料金補助 42件
			4	魅力ある個店づくり推進事業	0	1,000	皆減	廃止	
			16安心できる消費者生活の実現		28,325	26,800	5.7%		
			1601消費者情報の提供の充実		7,497	5,872	27.7%		
			1	消費者展事業	1,399	1,482	△ 5.6%	維持	消費生活に関するテーマについての学習・研究成果の発表及び消費生活相談員による生活相談並びに魚・野菜の即売。 開催回数:年1回(2日間) 参加団体:16団体
			2	消費者講座事業	876	1,003	△ 12.7%	見直し	消費者問題をテーマとした消費者講座、若者や高齢者等を対象に、各施設や団体に講師を派遣する出前講座の開催。 講座数:12講座 25年度は、講座を年代ごとに特化し、回数を削減。
			3	消費者情報提供事業	2,720	675	303.0%	レベルアップ	消費生活に必要な知識の普及を図るための情報提供。 「消費者センターだより」の発行:発行回数 年1回、発行部数 26万5,000部 「江東区の消費者行政」の発行 :発行回数 年1回、発行部数 3,000部 25年度より、「消費者センターだより」を全戸配布。
			4	生鮮食品学習事業	1,150	1,160	△ 0.9%	維持	生鮮食品に対する理解を深めるための各種教室及び青空市への出店助成。 魚の調理教室:包丁の研ぎ方と旬の魚のさばき方実習 年3回 青果の料理教室:野菜のミニ講座と旬の野菜を使った調理実習 年3回 青空市への出店助成:3団体、各18万円
			5	消費者団体育成事業	1,352	1,552	△ 12.9%	見直し	江東区消費者団体連絡協議会に対する活動費助成。 助成額:135万2,000円 25年度より、活動費助成金額を見直し。
			1602消費者保護体制の充実		20,828	20,928	△ 0.5%		

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細み	施策の実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			1		消費者相談事業	20,061	20,053	0.0%	維持	商品の購入、契約トラブル等の消費生活に関する相談。 実施場所：パルシティ江東2階消費者相談室 月～金曜日(第2・4月曜日は除く。ただし月曜日が休みの週の土曜日は実施)
			2		消費者センター管理運営事業	767	767	0.0%	維持	施設の管理及び消費者保護等に係る事務。
			3		計量器事前調査事業	0	108	皆減	廃止(隔年実施)	
			07個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり			7,880,180	7,194,178	9.5%		
			17コミュニティの活性化			434,593	795,309	△ 45.4%		
			1701コミュニティ活動への参加の促進			102,989	104,447	△ 1.4%		
			1		町会自治会活動事業	98,106	98,366	△ 0.3%	維持	地域住民の相互親睦と福祉の向上及び区との協力体制を図るための支援。 町会自治会数:274団体
			2		コミュニティ活動支援事業	4,883	6,081	△ 19.7%	維持	区民及び市民活動団体等のコミュニティ活動への参加促進及び団体活動の活性化を支援するほか、区民協働を推進するため、協働事業提案制度を実施。 25年度実施事業： 児童虐待の未然防止等を目的としたボランティアによる家庭訪問型子育て支援事業
			1702コミュニティ活動の情報発信			2,425	3,290	△ 26.3%		
			1		コミュニティ活動情報発信事業	2,425	3,290	△ 26.3%	維持	町会・自治会、NPO、ボランティア等、公益的活動を行う団体のイベントや活動情報を、一元的に発信するコミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」の管理運営。
			1703コミュニティ活動の環境整備			270,007	628,400	△ 57.0%		
			1		広報板維持管理事業	1,062	898	18.3%	維持	区及び官公署等のお知らせ用ポスター等を掲示する広報板の維持。 設置数:237基
			2		住居表示管理事業	2,417	3,115	△ 22.4%	維持	住居番号の付定、住居表示証明書の発行、街区案内板・住居表示板等の管理。 街区案内板設置数:32基
			3		公共サイン維持管理事業	1,542	1,542	0.0%	維持	公共サインの維持管理。 設置数:大拠点サイン 13基、中拠点サイン 49基、小拠点サイン 102基、 方向誘導サイン 116基、定点サイン 38基、Mサイン 8基、iサイン 18基
			4		町会自治会会館建設助成事業	18,000	18,000	0.0%	レベルアップ	町会・自治会会館の建設・修繕に対しその費用の一部を助成。 限度額:建設1,300万円 修繕600万円 設置50万円 25年度より、改修等と一体的に行う耐震診断を助成対象に追加。
			5		区民館管理運営事業	37,634	28,470	32.2%	維持	施設の管理。 施設数:7館(富岡・枝川・豊洲・小松橋・東陽・砂町・南砂)
			6		地区集会所管理運営事業	19,804	14,642	35.3%	維持	施設の管理。 施設数:36か所
			7		保養施設借上事業	128,061	134,746	△ 5.0%	見直し	低額で利用できるよう民間の宿泊施設を区で借上。 通年施設:4施設(鬼怒川・伊東・箱根・湯河原) 夏季施設:2施設(岩井・千倉) 25年度より、通年施設の借上室数を削減。
			◆		地区集会所改修事業	61,487	54,893	12.0%	維持	老朽化に伴う建物及び設備の改修。 改修:2か所(毛利・亀戸西)
			◆		東陽区民館改修事業	0	372,094	皆減	廃止(事業終了)	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				1704世代、国籍を超えた交流の促進	59,172	59,172	0.0%		
				1 姉妹都市・区内在住外国人交流事業	4,050	4,050	0.0%	維持	姉妹都市等に関する情報提供及び区民の国際交流推進活動に対して助成するほか、在住外国人との交流により、地域の国際化を促進するために国際交流イベントを開催。
				2 外国人相談事業	245	245	0.0%	維持	外国人に対する区政や生活に関する相談。 定例相談:英語 月2回 中国語 月2回
				3 区民まつり事業	43,125	43,125	0.0%	維持	人情にあふれる快適なまちづくりを目指し、区民の社会連帯の場、区民参加の相互協力の場として、中央まつりと地区まつり(亀戸・大島・砂町)を開催。
				4 江東花火大会事業	10,752	10,752	0.0%	維持	荒川・砂町水辺公園の江東花火大会を開催するために、江東花火大会実行委員会にその事業費の一部を助成。 25年度打ち上げ予定数:3,700発
				5 隅田川花火大会事業	1,000	1,000	0.0%	維持	伝統的かつ新しい下町文化形成の一助とするため、隅田川花火大会実行委員会(東京都・台東区・墨田区・中央区・荒川区・江東区)が開催する隅田川花火大会の事業費の一部を負担。
				18地域で参加・還元できる生涯学習・スポーツの推進	7,307,241	6,221,612	17.4%		
				1801誰もが参加できる生涯学習・スポーツ機会の提供	6,547,592	5,651,272	15.9%		
				1 人権学習事業	1,093	1,093	0.0%	維持	人権に関する現代的課題を取り上げた学習講座の開催。 講座数:2講座
				2 生涯学習情報提供事業	248	235	5.5%	維持	ホームページによる、生涯学習・スポーツの人材情報、団体情報の提供。
				3 社会教育関係団体講習会事業	157	182	△ 13.7%	見直し	社会教育関係団体の登録等の手続き及び団体活動の運営支援。 25年度より、団体交流会を廃止。
				4 文化芸術振興基本方針策定事業	0	634	皆減	廃止(単年度)	
				5 少年運動広場維持管理事業	6,523	7,615	△ 14.3%	維持	少年運動広場の維持管理。 施設数:4か所
				6 スポーツ推進委員活動事業	5,761	7,521	△ 23.4%	維持	各種スポーツ、レクリエーション行事で区民に指導や助言を行うための支援。
				7 地域文化施設管理運営事業	1,254,376	1,263,698	△ 0.7%	維持	文化センター等の施設管理。また、一般教養・技芸習得講座やイベント、自主グループへの学習相談等支援。 施設数:8館
				8 スポーツ施設管理運営事業	1,745,748	1,690,385	3.3%	維持	スポーツ施設の維持管理、スポーツ教室、少年少女スポーツ教室及び11種目の区民体育大会等の実施。 施設及び施設数:区民体育館6か所 運動場2か所 野球場及び庭球場8か所 夢の島競技場 越中島プール
		◆		9 江東区文化センター改修事業	1,508,822	734,824	105.3%	維持	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 22年度 実施設計 24~25年度 工事 総事業費 22億4,503万円
		◆		10 砂町文化センター改修事業	483,610	0	皆増	新規	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 25~26年度 工事 総事業費 12億1,929万9,000円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組のめあて	実施の現況	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			◆	11	夢の島野球場改修事業	46,305	0	皆増	維持	老朽化に伴うグラウンド及び付帯設備の改修。 23～31年度 工事(隔年実施) 総事業費:2億2,879万5,000円
			◆	12	東砂庭球場改修事業	15,339	0	皆増	新規	老朽化に伴うテニスコート(砂入り人工芝)の全面張替。
			◆	13	亀戸スポーツセンター改修事業	0	3,258	皆減	廃止(事業終了)	
			◆	14	潮見運動公園改修事業	0	774,970	皆減	廃止(事業終了)	
				15	知的障害者学習支援事業	12,992	13,194	△ 1.5%	維持	一般教養、スポーツ、レクリエーション等の学習支援活動。
				16	学童疎開資料室運営事業	50	50	0.0%	維持	江東図書館にある学童疎開資料室の運営。
				17	図書館管理運営事業	857,752	747,475	14.8%	レベルアップ	区民の教養、調査、研究活動に資するための図書及びその他の資料収集、整理保存と提供。 区立図書館数:10館1分館1サービスコーナー
				18	図書館読書活動推進事業	3,268	2,863	14.1%	維持	子育て関連施設等に対し、本の団体貸出及び読み聞かせボランティアを派遣するほか、読書環境サポーターの養成講座を実施。
			◆	19	江東図書館改修事業	600,329	403,275	48.9%	維持	老朽化による施設改修及び耐震補強。 23年度 実施設計 24～25年度 工事 総事業費:9億7,982万円
			◆	20	砂町図書館改修事業	5,219	0	皆増	新規	老朽化による施設改修。 21年度 実施設計 25～26年度 工事
			1802継続的な生涯学習・スポーツ活動への支援			759,649	570,340	33.2%		
				1	文化・スポーツ顕彰事業	890	890	0.0%	維持	文化・スポーツ活動を通じて、広く区民に敬愛され、社会に希望を与え、江東区の名を高めた者を表彰。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組のめあて	実施のめあて	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			2		区民スポーツ普及振興事業	24,364	24,970	△ 2.4%	維持	区民の体力向上、カヌー大会、こどもスポーツデー等の開催。
			3		区民体育大会事業	12,094	12,309	△ 1.7%	維持	総合開会式及び30種目のうち19種目の区民体育大会の開催。
			4		江東シーサイドマラソン事業	12,350	12,350	0.0%	維持	夢の島競技場をスタート、ゴールとし、区の南部臨海地域を中心に行う、ハーフ及び10kmのマラソン大会の開催。
			5		墨東五区競技大会事業	16	1,428	△ 98.9%	維持	墨東地域五区における14種目競技会のうち、江東区が担当する競技会の開催。 なお、屋内競技は健康スポーツ公社が担当。
			6		優秀選手及び功労者表彰事業	215	235	△ 8.5%	維持	社会体育の普及・振興に寄与した体育功労者、体育優秀選手、体育優秀チーム、体育優良団体を表彰。
			7		スポーツ祭東京2013推進事業	709,720	518,158	37.0%	レベルアップ	スポーツ祭東京2013の開催。 江東区開催競技:水泳、セーリング、ライフル射撃(CP)、障害者スポーツ水泳 22～23年度:実行委員会の設立・準備等 24年度:リハーサル大会 25年度:国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会本大会 25年度は、4競技の本大会を開催。
			19男女共同参画社会の実現			138,346	177,257	△ 22.0%		
			1901男女平等意識の向上			3,266	5,972	△ 45.3%		
			1		男女共同参画啓発事業	2,944	5,486	△ 46.3%	見直し	男女平等の社会的コンセンサスを形成するための普及啓発。 情報紙「ことうの女性」の発行。 発行回数:年1回 発行部数:27万部 25年度より、「ことうの女性」を全戸配布とする一方、ページ数及び発行回数を見直し。
			2		男女共同参画苦情調整事業	322	486	△ 33.7%	維持	男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる人権侵害についての苦情の申出に対する調査、是正勧告、意見表明等の苦情の調整。 苦情調整委員:2人
			1902性別によらないあらゆる活動への参加拡大			119,286	160,460	△ 25.7%		
			1		男女共同参画推進センター管理運営事業	81,880	120,785	△ 32.2%	維持	男女共同参画社会の推進のための拠点施設となるセンターの管理及び運営。
			2		男女共同参画推進センター一時保育事業	12,464	12,533	△ 0.6%	維持	一時保育サービスの提供及び保育ボランティアの育成。
			3		パルカレッジ事業	1,282	2,557	△ 49.9%	見直し	男女共同参画社会について理解し、自己啓発のもと性別役割分業にとらわれない地域活動を推進するため、講義と討議を取り入れた学習講座を開催。 25年度より、受講方法を火曜・土曜コースの2コースから土曜コースの1コースに変更するほか、地域活動リーダー育成事業を廃止。
			4		男女共同参画学習事業	20,861	21,435	△ 2.7%	維持	男女共同参画意識の向上及び女性の経済的自立と自己実現の推進を図るため学習講座を開催。 講座数:18講座
			5		男女共同参画活動援助事業	2,106	2,110	△ 0.2%	維持	男女共同参画の視点を持って活動する団体に対する支援、学習団体の活動発表、交流の場となる男女共同参画フォーラム・パルシティまつりの開催。
			6		男女共同参画審議会運営事業	693	1,040	△ 33.4%	維持	江東区男女共同参画審議会の運営。 委員数:15人 開催回数:4回

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の策を 組みあ め実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			4	(仮称)江東区観光協会運営補助事業	32,794	0	皆増	新規	区の観光振興と地域活性化を図るため、観光関連団体との連携を主眼に置いた全区的な観光推進組織の運営に対する補助。
			2102観光客の受け入れ態勢の整備		62,069	64,842	△ 4.3%		
		♥	1	シャトルバス運行事業	35,305	37,644	△ 6.2%	維持	区内観光の利便性の向上を図るため、深川地区と臨海部を結ぶ直通バス(深川シャトル)を運行。
		♥	2	観光ガイド活用事業	5,799	6,120	△ 5.2%	維持	観光推進のためのガイド活動の充実及びガイド用コースマップの作成。
			3	観光拠点運営補助事業	20,965	21,078	△ 0.5%	維持	区民や観光客が利用できる観光拠点施設の管理運営に対する補助。 対象施設:深川東京モダン館
			2103他団体との連携による観光推進		2,900	2,900	0.0%		
			1	東京マラソンイベント参加事業	2,900	2,900	0.0%	維持	東京都が主催する東京大マラソン祭り及び関連イベントへの参加、会場への無料バスの運行。
			04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち		142,755,771	136,923,076	4.3%		
			09健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実		7,665,777	7,622,555	0.6%		
			22健康づくりの推進		3,130,405	3,291,862	△ 4.9%		
			2201健康教育、健康相談等の充実		1,670,918	1,753,451	△ 4.7%		
			1	歯の衛生週間事業	790	790	0.0%	維持	区民の歯に対する衛生思想の普及向上のため、歯の衛生週間(6月4～10日)に歯の無料衛生相談、歯科口腔衛生講演会、ポスター掲示、パネル展示等を実施。
		♥	2	健康プラン推進事業	2,919	3,338	△ 12.6%	維持	生活習慣病の一次予防に重点を置いた「江東区健康プラン21」の推進。 プラン推進期間:16～25年度 25年度は、「がんの予防」を重点課題として講演会等を実施。
			3	(仮称)健康増進計画・食育推進計画策定事業	4,140	0	皆増	新規	区民の健康づくりを推進するため、「江東区健康プラン21」を総括・最終評価し、新たな健康増進計画及び食育推進計画を策定。 計画期間:26～30年度
			4	衛生統計調査事業	1,946	2,118	△ 8.1%	維持	保健衛生行政運営に必要な資料を得るため、毎月発生している出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の人口動態調査。その他保健、医療、福祉、年金等生活の基礎的事項の各種調査の実施。
			5	保健相談所管理運営事業	110,584	119,163	△ 7.2%	維持	保健相談所の管理運営。 施設数:4所(城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所)
			6	心身障害者施設等健康相談事業	14,698	14,812	△ 0.8%	維持	心身障害者施設利用者等区民の健康管理に寄与するための健康相談及び健康診査。 実施会場:城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所 実施回数:各所月2回
			7	自殺総合対策・メンタルヘルス事業	1,738	1,738	0.0%	維持	区全体で自殺対策に取り組むため、職員向けのゲートキーパー養成研修や中小企業メンタルヘルス対策セミナー及び区民に対する自殺予防啓発を実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取す施策を組み合わせた実現の	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				8 公害健康被害認定審査事業	58,954	48,879	20.6%	維持	公害健康被害認定審査会の運営。 診査件数及び開催回数：公害健康被害認定審査会1,000件、年23回、公害健康被害診療報酬審査会1万9,000件、年12回、大気汚染障害者認定審査会2,000件、年12回
				9 公害健康被害補償給付事業	1,323,719	1,396,346	△ 5.2%	維持	公害健康被害者に対する補償給付。 種別：医療費、障害補償費、遺族補償費、遺族補償一時金、療養手当、葬祭料 延対象者数：1万5,656人
				10 公害健康リハビリテーション事業	4,402	4,402	0.0%	維持	健康被害者のためのぜん息教室等リハビリテーション。 開催回数：成人ぜん息教室年2回、小児ぜん息教室年3回、呼吸体操教室年10回、水泳教室全10回(2クール)
				11 公害健康療育指導事業	84	84	0.0%	維持	療養器具の貸し出し、認定患者宅の訪問及び生活指導・相談の実施。
				12 公害健康相談事業	836	1,091	△ 23.4%	維持	慢性の呼吸器疾患・アレルギー疾患に関する相談及び指導。 開催回数：成人向け健康相談(毎月第2火曜日)、小児向け健康相談(年2回) 自立支援型事業(ぜん息予防キットの貸出・指導)
				13 難病対策事業	15,418	15,898	△ 3.0%	維持	難病患者、家族が安心して地域療養生活が送れるよう療養相談、訪問リハビリ、講演会を実施。
				14 精神保健相談事業	12,330	12,330	0.0%	維持	精神障害者とその家族に対し、相談・デイケア等を実施。
				15 健康センター管理運営事業	116,716	130,818	△ 10.8%	見直し	健康センター施設の管理及び健康増進事業・スポーツ振興事業の運営。 25年度より、健康度測定の実施方法等を見直し。
				16 栄養相談事業	1,644	1,644	0.0%	維持	離乳食相談や疾病の食事療法等、各個人に適した食生活の指導・相談。
				2202疾病の早期発見・早期治療	1,453,944	1,532,845	△ 5.1%		
				1 歯科衛生相談事業	17,901	17,901	0.0%	維持	歯科健診及び歯科保健指導。
				2 健康診査事業	564,517	557,538	1.3%	維持	生活保護受給者等を対象とする健診及び医療保険者(国保)が実施する特定健診等に付随する区独自の上乗せ健診の実施。 受診者数：7万2,200人
				3 胃がん検診事業	43,521	52,757	△ 17.5%	見直し	胃がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：7,000人 25年度より、一部負担金を導入。
				4 子宮がん検診事業	185,489	202,549	△ 8.4%	見直し	子宮がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：2万3,600人 25年度より、一部負担金を導入。
				5 肺がん検診事業	40,657	52,326	△ 22.3%	見直し	肺がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：5,500人 25年度より、一部負担金を導入。
				6 乳がん検診事業	146,531	152,143	△ 3.7%	維持	乳がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：1万5,000人
				7 大腸がん検診事業	236,416	235,349	0.5%	見直し	大腸がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：4万人 25年度より、一部負担金を導入。
				8 前立腺がん検診事業	8,692	9,070	△ 4.2%	維持	前立腺がんの早期発見・早期治療のための検診。 受診者数：1,700人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組のあり方	実施の現況	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			9		眼科検診事業	24,978	25,763	△ 3.0%	維持	緑内障や白内障等の視覚障害の原因となる疾患を早期発見・早期治療するための検診。 受診者数:3,400人
			10		子宮頸がん予防ワクチン助成事業	73,052	105,830	△ 31.0%	見直し	子宮がん発症リスク減少のため、予防ワクチンの接種費用を助成。 助成件数:4,463件 25年度より、国の補助事業終了に伴い、対象者を見直し。
			11		骨粗しょう症予防健康診査事業	1,667	1,818	△ 8.3%	維持	骨粗しょう症予防のための健診。骨密度測定、保健指導、栄養指導。 受診者数:700人
			12		生活習慣病予防健康診査事業	8,066	8,024	0.5%	維持	生活習慣病を予防するための健診及び指導。 受診者数:800人
			13		歯周疾患検診事業	76,133	77,697	△ 2.0%	維持	高齢期における歯の喪失を予防するため、口腔内を検査。在宅で寝たきりの要介護3以上、または身体障害者手帳1・2級の者については訪問検診を実施。 受診者数:9,000人
			14		保健情報システム管理運用事業	25,640	33,396	△ 23.2%	維持	検診等のデータを蓄積する保健情報システムの管理運用。
			15		成人保健指導事業	684	684	0.0%	維持	がん検診の受診勧奨及びがん検診の要精検者や肝炎ウイルス検診の陽性者に対する、専門医療機関への受診、治療、療養生活に関する支援・指導を実施。
			2203食育の推進			5,543	5,566	△ 0.4%		
		♥	1		食育推進事業	1,809	1,812	△ 0.2%	維持	食に対する感謝の気持ちを育み、より良い食生活を実践し、健康で豊かな生活に寄与することを目的とした「江東区食育推進計画」の推進。
			2		食と健康づくり事業	3,734	3,754	△ 0.5%	維持	区民の健康づくりに役立てるため、正しい栄養・食生活のあり方を普及。食生活・栄養に関する講義及び調理実習等の健康教育を実施。 実施回数:プレママ料理教室48回、食と健康づくり教室・食育応援講座86回
			23感染症対策と生活環境衛生の確保			1,296,787	1,096,344	18.3%		
			2301健康危機管理体制の整備			36,344	36,554	△ 0.6%		
			1		感染症診査協議会運営事業	3,173	3,173	0.0%	維持	感染症診査協議会の運営。 結核治療費公費負担申請の医療内容の適否や、感染症により入院勧告を受けた患者の入院期間の延長等について審議。
			2		感染症対策事業	1,487	1,494	△ 0.5%	維持	平時から感染症予防に関する啓発を実施するほか、腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢等の感染症発生時に、まん延防止のため患者の調査を実施。
			3		感染症医療給付事業	30,798	30,801	△ 0.0%	維持	感染症による入院勧告を受け、治療を余儀なくされた区民に医療費を給付。 結核患者が適切な治療を受けられるよう医療費を給付。
			4		新型インフルエンザ対策事業	886	1,086	△ 18.4%	維持	新型インフルエンザ対策として、感染予防物資の備蓄、地域医療体制の確保、区民への啓発活動等を実施。
			2302感染症予防対策の充実			1,173,802	971,004	20.9%		
			1		公害健康インフルエンザ助成事業	2,385	1,728	38.0%	レベルアップ	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者が、インフルエンザ予防接種実施要綱に定める予防接種を受けた場合に、当該予防接種に係る自己負担額を助成。 対象者数:1,300人 25年度より、全ての公害認定患者を対象に自己負担金全額を助成。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組のあり方	実施のあり方	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				2	予防接種事業	1,155,503	952,963	21.3%	レベルアップ	予防接種法に基づく予防接種及び任意予防接種。 四種混合、三種混合、二種混合、ポリオ、麻しん風しん混合、BCG、日本脳炎、インフルエンザ等。 24年9月より不活化ポリオワクチン、11月より四種混合ワクチンを法定接種に導入。
				3	エイズ対策事業	2,079	2,089	△ 0.5%	維持	エイズ及び性感染症に関する知識の普及と感染防止のための相談、検査及び予防啓発。
				4	結核患者家族・接触者検診事業	6,584	6,605	△ 0.3%	維持	結核まん延防止のための結核患者の家族及び接触者に対する検診。
				5	結核管理検診事業	1,403	1,418	△ 1.1%	維持	結核治療を終了した者の健康状態を把握するための検診。
				6	結核DOTS事業	490	565	△ 13.3%	維持	第三者による直接服薬確認療法を実施。
				7	腸内病原細菌検査(検便)事業	5,358	5,636	△ 4.9%	維持	消化器系感染症まん延防止及び予防のための奨励・一般検便。
				2303生活環境衛生の確保		86,641	88,786	△ 2.4%		
				1	環境衛生監視指導事業	13,543	13,714	△ 1.2%	維持	区民生活の衛生を確保するため、生活衛生営業施設等の許可、各種検査、監視指導及び居住環境等に関する苦情、相談に対応。
				2	環境衛生教育事業	300	300	0.0%	維持	環境衛生の向上を図るための研修。 テーマ:施設の衛生管理、器具の消毒、感染症、手の衛生、健康管理、従業員衛生指導等
				3	食品衛生監視指導事業	30,006	31,034	△ 3.3%	維持	区民の健康安全を図るため、食品関係営業施設の許可、監視、指導、食品等の試験検査、放射能検査及び苦情、相談に対応。
				4	食中毒対策事業	4,186	4,086	2.4%	維持	食中毒等の事故への対応と措置及び原因の調査、再発防止。
				5	食品衛生教育事業	1,413	1,421	△ 0.6%	維持	食品衛生思想の普及と向上を図るため、講習会、ホームページ等による情報提供、街頭相談所の開設及び自治指導員研修会を実施。
				6	狂犬病予防事業	2,507	2,597	△ 3.5%	維持	狂犬病予防法に基づき、犬による事故の未然防止を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射接種、適正飼養を推進。
				7	動物愛護啓発事業	6,103	6,125	△ 0.4%	維持	動物の虐待防止、適正な取扱い等を周知するための手引き、プレート等を配布。 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成。
				8	そ族昆虫駆除事業	24,328	25,341	△ 4.0%	維持	感染症を予防し、快適な生活環境を作るため、衛生害虫・ねずみの駆除、相談、指導、殺そ剤配布、スズメ蜂の巣の除去等を実施。
				9	医事・薬事衛生監視指導事業	3,712	3,625	2.4%	維持	薬事法及び医療法等に基づく薬局・毒物劇物販売業者等の薬事関係施設及び診療所等に係る許可・届出の受理及び監視指導。 市販家庭用品の有害物質に関する検査。
				10	給食施設指導事業	543	543	0.0%	維持	食環境整備推進のための給食施設、食品関係業者、飲食店に対する指導。
				24保健・医療施策の充実		3,238,585	3,234,349	0.1%		
				2401保健・医療施設の整備・充実と連携の促進		2,639,652	2,641,875	△ 0.1%		
				1	土曜・休日医科診療・調剤事業	94,200	94,595	△ 0.4%	維持	区民の生命と健康を守るための土曜準夜間、休日における診療及び調剤。 診療時間:土曜準夜間18:00~22:00、休日9:00~22:00 診療科目:内科、小児科

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組のあり方	実施のあり方	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			2		休日歯科診療事業	19,384	19,439	△ 0.3%	維持	区民の歯科急病への不安を解消するための輪番制による休日歯科診療。 診療時間:9:00~17:00 診療科目:歯科
			3		こどもクリニック事業	17,349	17,349	0.0%	維持	平日夜間における小児急病に対応するための小児診療。 診療時間:20:00~23:00 診療科目:小児科
		◆	4		南部地域総合病院整備事業	2,501,635	2,502,908	△ 0.1%	維持	豊洲地区に地域医療の中核的役割を果たす総合病院の整備にあたり、事業者に対する整備費の一部助成及び病院整備運営協議会を開催。
			5		歯科保健推進事業	4,610	5,110	△ 9.8%	維持	地域の歯科保健の推進と一般歯科医療機関相互の連携及び一般歯科医療機関と病院等の高次歯科医療機関との連携を強化。 区民、特に障害等でかかりつけ歯科医を持ちにくい区民のために便覧やホームページ等の媒体を充実。
			6		医療相談窓口事業	2,474	2,474	0.0%	維持	医療に関する患者等からの苦情・相談に対応。区民や医療機関への情報提供、医療機関に対する助言等の充実により、医療機関における区民サービスを向上。
			2402母子保健の充実			598,933	592,474	1.1%		
			1		地区母子連絡会運営事業	170	170	0.0%	維持	地域母子保健の向上を図るための関連機関の連携会議。 実施回数:保健所・城東・深川・深川南部・城東南部保健相談所各1回
			2		両親学級事業	12,998	13,028	△ 0.2%	維持	妊娠、出産、育児等の知識を習得するための教室。
			3		新生児・産婦訪問指導事業	21,921	21,921	0.0%	維持	新生児とその産婦に対する家庭訪問指導。 訪問件数:4,000件
			4		妊婦訪問指導事業	80	80	0.0%	維持	20歳未満の妊婦・40歳以上の妊婦・多胎妊娠の女性の健康保持と不安解消のための、保健師による日常生活訪問指導。
			5		身体障害児療育指導事業	5,066	4,686	8.1%	維持	専門医の健診及び理学療法士の指導。
			6		母子健康手帳交付事業	1,692	1,636	3.4%	維持	母子健康手帳及び母と子の保健バッグの交付。
			7		未熟児及び妊娠高血圧症候群等医療給付事業	34,176	32,856	4.0%	維持	未熟児、妊娠高血圧症候群の妊婦に対し医療費を助成。
			8		療育医療給付事業	426	426	0.0%	維持	指定療育機関における入院医療と、日用品及び学用品を給付。
			9		乳児健康診査事業	79,259	79,722	△ 0.6%	維持	乳児の健康を守るための4か月児健診、経過観察、6か月児健診、9か月児健診、精密健診の実施。 実施回数:4か月児健診144回、経過観察54回 実施件数:6か月児健診4,300件、9か月児健診4,200件、精密健診90件
			10		一歳六か月児健康診査事業	54,499	54,541	△ 0.1%	維持	1歳6か月に達した幼児の健康診査及び経過観察。
			11		三歳児健康診査事業	33,204	33,219	△ 0.0%	維持	3歳に達した幼児の内科健診、歯科検診及び精神発達面の相談・指導。
			12		妊婦健康診査事業	349,445	344,192	1.5%	維持	受診票利用による妊娠14回分の健診、超音波検査、妊婦歯科健診、里帰り出産等妊婦健診受診費助成を実施。
			13		心の発達相談事業	4,289	4,289	0.0%	維持	児童の健全な成長と保護者の不安解消のため、心理相談員が継続した相談を実施。
			14		母親栄養相談事業	1,708	1,708	0.0%	維持	乳児を持つ母親の健康を守るための栄養指導及び相談を実施。
			10誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進			135,089,994	129,300,521	4.5%		

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の要領	実施の要領	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
					25総合的な福祉の推進	38,588,481	35,550,125	8.5%		
					2501相談支援体制の充実・手続きの簡素化	608,894	554,442	9.8%		
				1	民生委員推薦会運営事業	491	387	26.9%	維持	民生・児童委員推薦候補者の審査・推薦を行う民生委員推薦会の運営。 委員数:14人 開催回数:4回
				2	民生・児童委員活動事業	41,145	38,404	7.1%	維持	民生・児童委員のための会議、研修等の実施。 25年12月 民生・児童委員一斉改選(任期3年) 定数:325人 区域担当306人 主任児童委員19人
				3	介護給付費等支給審査会運営事業	5,396	6,168	△ 12.5%	維持	障害者総合支援法における審査会の運営、障害福祉サービスの申請者に対する障害者等の障害程度区分に関する審査及び判定業務等に係る事務。 障害福祉サービス申請件数:680人 医師意見書作成件数:680件 審査会開催数:24回
				4	地域自立支援協議会運営事業	400	356	12.4%	維持	相談支援事業をはじめとする地域の障害者福祉に関するシステムづくりにおいて、中核的な役割を果たす協議会の運営。
				5	在宅介護支援センター指導調整事業	4,112	3,997	2.9%	維持	在宅介護支援センター職員に対する相談・助言の実施及び運営協議会、連絡会、研修会の開催。また、区内主任介護支援専門員に対し、地域ケア確立のための研修会を開催。
				6	在宅介護支援センター運営事業	204,710	313,930	△ 34.8%	維持	在宅介護に関する各種相談、区で行う保健福祉サービスや介護保険の情報提供及び申請の代行等、高齢者福祉全般に係る相談業務。 実施箇所数:区内在宅介護支援センター13か所
			介護会計	7	地域包括支援センター運営事業	352,640	191,200	84.4%	レベルアップ	介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、虐待の防止等権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援の包括的支援事業を実施。 実施箇所数:地域包括支援センター 8か所 在宅介護支援センター13か所(窓口機能分) 25年度は、地域包括支援センターの機能強化のため、併設する在宅介護支援センターを統合し、各センターに専門職(保健師等)を1名増配置。
					2502在宅支援サービスの拡充	22,856,680	20,162,906	13.4%		
				1	社会福祉協議会事業費助成事業	148,487	145,298	2.2%	維持	江東区社会福祉協議会(ボランティアセンターを除く)事業費の助成。
				2	裁判員制度参加支援事業	132	132	0.0%	維持	裁判員制度に参加する際に必要な介護サービス費用等を一部助成。
				3	身体障害者緊急通報システム設置事業	1,359	1,444	△ 5.9%	維持	急病等の緊急時にボタンを押すことで消防庁に通報できる機器を無料で設置。 新規設置数:16台
				4	重度脳性麻痺者介護事業	47,383	47,383	0.0%	維持	生活圏の拡大を図るため、重度の脳性麻痺者の介護を援助。 介護人は家族に限定され、月12回を上限。 対象者数:50人
				5	心身障害者紙おむつ支給事業	31,818	30,313	5.0%	維持	月1回紙おむつを無料で自宅に配送。 病院等に入院中で病院指定のおむつしか利用できない場合は現金を支給。 利用者数:現物 413人、現金 58人 支給内容:現物 区が作成したカタログから選択(月単位で上限あり) 現金 月額上限7,500円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組のめあて	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			6	心身障害者福祉電話事業	2,612	2,808	△ 7.0%	維持	基本料金及び通話料金(1か月600円を限度)等を助成。 利用世帯数:93世帯
			7	心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業	1,369	1,612	△ 15.1%	維持	契約業者が出張して行う寝具の乾燥消毒、汚れ落とし及び水洗い。 対象品目:掛布団、敷布団、毛布、枕、マットレス及び寝間着のうち5点以内 回数:乾燥消毒月1回(年10回)、汚れ落とし年1回、水洗い年1回 利用者数:38人
			8	心身障害者出張調髪サービス事業	5,500	5,665	△ 2.9%	維持	契約団体に所属する理容・美容師が自宅に出張し、調髪サービスを提供。 利用回数:年6回 支給者数:265人
			9	緊急一時保護事業	4,091	4,127	△ 0.9%	維持	在宅障害者の保護者、家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の緊急時に保護を必要とする障害者を一時保護するため、区委託の障害者団体による所定場所での保護または区委託のヘルパーの障害者宅への派遣。 団体保護:一日360日、半日588日 派遣保護:宿泊 1日、日中 1日
			10	心身障害者家具転倒防止器具取付事業	372	370	0.5%	維持	地震時における家具の転倒による事故を防止するため、1世帯3点まで家具転倒防止器具を取付け。 支給件数:24件
			11	重度障害者等在宅リハビリテーション支援事業	9,265	9,998	△ 7.3%	維持	在宅リハビリサポート医が作成・管理するリハビリの在宅訓練プログラムを重度障害者等が実践し、理学療法士等が障害者宅を訪問し、リハビリの助言や指導を実施。 対象者数:35人
			12	身体障害者防災ベッド助成事業	2,702	0	皆増	新規	地震による住宅の倒壊から身を守るため、防災ベッドの設置費用を助成するとともに、事業効果の検証を実施。 支給件数:10件 助成限度額:27万円
			13	介護給付等給付事業	5,071,156	4,136,692	22.6%	維持	障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付。 サービスの種類:(介護給付)居宅介護、重度訪問介護等 (訓練等給付)自立訓練、就労移行支援等
			14	高額障害福祉サービス費等給付事業	11,769	7,826	50.4%	維持	高額障害福祉サービス費、計画相談支援等給付費及び障害児相談支援給付費を給付。
			15	自立支援医療費給付事業	680,424	620,627	9.6%	維持	日常生活能力や職業能力を回復するため、障害程度を軽減または除去する医療に要する費用を給付。
			16	療養介護医療費給付事業	49,693	53,135	△ 6.5%	維持	病院等における機能訓練、療養上の管理及び看護等の医療に要する費用を給付。 医療型児童発達支援のうち、医療に要する費用を給付。
			17	心身障害者日常生活用具給付事業	73,840	70,121	5.3%	維持	日常生活の利便を図るため、日常生活に必要な用具を給付。 給付品目:入浴補助用具、ストマ用装具52種目 給付件数:6,713件
			18	身体障害者住宅設備改善給付事業	11,622	10,993	5.7%	維持	日常生活の利便を図るため、その障害者が居住する住宅の設備改善に要する費用の一部を助成。 助成種目:小規模改修、中規模改修等4種目 助成件数:22件
			19	認知症高齢者支援事業	5,300	5,300	0.0%	維持	認知症高齢者本人や家族、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、介護支援専門員等からの相談支援及び認知症ケアに関わる専門職の研修会等の開催に加え、認知症サポーター養成講座・認知症予防講座を実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取す施 組の策 たを みめ の現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			20	訪問介護利用者負担軽減事業	159	159	0.0%	維持	障害者の中で低所得者(境界層該当者)の負担軽減を図るため、10%の利用者負担を全額免除。
			21	高齢者寝具乾燥消毒・水洗い事業	2,320	1,971	17.7%	維持	契約業者が出張して行う寝具の乾燥消毒、汚れ落とし及び水洗い。 対象品目:掛布団、敷布団、ベッドパッド、毛布、枕、マットレス及び寝間着のうち5点以内 回数:乾燥消毒月1回(年10回)、汚れ落とし年1回、水洗い年1回 利用者数:75人
			22	高齢者出張調髪サービス事業	15,510	17,501	△ 11.4%	維持	契約団体に所属する理容・美容師が自宅に出張し、調髪サービスを提供。 利用回数:年6回 支給者数:1,468人
			23	高齢者紙おむつ支給事業	150,970	140,454	7.5%	維持	月1回紙おむつを無料で自宅に配送。 病院等に入院中で病院指定のおむつしか利用できない場合は現金を支給。 利用者数:現物1,817人、現金300人 支給内容:現物 区が作成したカタログから選択(月単位で上限あり) 現金 月額上限7,500円
			24	出張三療サービス事業	4,488	6,201	△ 27.6%	維持	契約団体に所属する業者が無料(介護人は1割自己負担)で自宅に出張し、はり、きゅう、マッサージのサービスを提供。 利用回数:年6回 支給者数:本人457人、介護人64人
			25	食事サービス事業	52,276	58,513	△ 10.7%	維持	食生活の向上及び安否確認のため、定期的に昼食または夕食を配達。 配食数:延15万3,300食
			26	高齢者福祉電話事業	37,479	42,394	△ 11.6%	維持	電話の貸与や基本料金及び通話料金(1か月600円を限度)等を助成。 利用世帯数:1,285世帯
			27	非常ベル及び自動消火器設置事業	3,744	2,677	39.9%	維持	自宅に無料で非常ベル(電子ブザー)・自動消火器を設置。 新規設置数:非常ベル(電子ブザー)10台、自動消火器15台
			28	補聴器支給事業	18,131	18,131	0.0%	維持	対象者に対し、1人につき1台に限り無料で補聴器を支給。 支給者数:415人
			29	高齢者生活支援ホームヘルパー派遣事業	1,609	2,891	△ 44.3%	維持	洗濯、掃除、外出支援等の生活援助を行うホームヘルパーの派遣及び要介護認定中に暫定で訪問介護を利用したが、非該当となったときの費用助成。 緊急援助:12人 外出支援:12人 費用助成:20人
			30	家族介護慰労金支給事業	600	1,000	△ 40.0%	維持	介護者に慰労金を支給。 支給額:10万円 支給者数:6人
			31	高齢者日常生活用具給付事業	11,789	11,426	3.2%	維持	日常生活の利便を図るため、日常生活に必要な用具を給付。 給付品目:シルバーカー、入浴補助用具等4種目 給付件数:760件
			32	高齢者住宅設備改修給付事業	84,324	73,255	15.1%	維持	日常生活の利便を図るため、その高齢者が居住する住宅の設備改修に要する費用の一部を助成。 助成種目:浴槽改修、トイレ改修等5種目 助成件数:275件
			33	高齢者家具転倒防止器具取付事業	16,486	7,349	124.3%	維持	地震時における家具の転倒による事故を防止するため、1世帯3点まで家具転倒防止器具を取付け。 支給件数:1,055件

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組のあり方	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				34 法人立施設短期入所送迎助成事業	6,850	7,955	△ 13.9%	維持	自宅と施設間を寝台車等で送迎した短期入所事業所に対し、送迎費の一部を助成。 助成対象施設:12か所
				35 高齢者緊急通報システム設置事業	26,810	26,629	0.7%	維持	急病等の緊急時にボタンを押すことで、消防庁(無料)または警備会社(有料)に通報できる機器を設置。 消防新規設置数:165台(更新含む) 民間利用世帯数:400世帯
				36 シルバーステイ事業	29,875	23,406	27.6%	維持	介護を必要とする高齢者をその家族等が一時的に介護することができない場合の地域密着型介護施設での一時介護。
				37 高齢者防災ベッド助成事業	5,404	0	皆増	新規	地震による住宅の倒壊から身を守るため、防災ベッドの設置費用を助成するとともに、事業効果の検証を実施。 支給件数:20件 助成限度額:27万円
				38 介護保険施設管理事業	176,768	138,622	27.5%	維持	枝川高齢者在宅サービスセンター・在宅介護支援センター(居宅介護支援事業所)の管理運営及び民営化介護保険施設の管理。
				39 地域密着型介護施設管理運営事業	85,659	75,130	14.0%	維持	グループホーム新砂(認知症高齢者グループホーム)及び多機能ホーム新砂(小規模多機能型居宅介護事業所)の管理運営。
			◆	40 南砂高齢者在宅サービスセンター改修事業	0	30,419	皆減	廃止(単年度)	
			◆	41 小規模多機能型居宅介護施設整備事業	72	0	皆増	新規	小規模多機能型居宅介護施設の整備事業者の決定及び整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
				42 難病患者ホームヘルパー派遣事業	1,517	1,407	7.8%	維持	在宅の難病患者に身体介護、家事援助等のホームヘルパーを派遣。 派遣時間:延507時間
				43 難病患者日常生活用具給付事業	822	822	0.0%	維持	在宅の難病患者、小児慢性特定疾患児に、日常生活に必要な用具を現物で給付。 難病患者給付品目:パルスオキシメーター、電気式たん吸引器等18種目 小児慢性特定疾患児給付品目:パルスオキシメーター、電気式たん吸引器等15種目
				44 難病患者住宅設備改善給付事業	200	200	0.0%	維持	在宅の難病患者に、居住する住宅の設備改修に要する費用の一部を助成。
				45 精神・育成自立支援医療費給付事業	14,134	14,155	△ 0.1%	維持	医療を必要とする精神障害者及び手術を伴った入院や長期的な通院となる18歳未満の児童への医療費の給付。
		介護会計		46 居宅介護サービス給付費	12,961,371	11,422,650	13.5%	維持	居宅介護サービス(訪問介護、通所介護、福祉用具貸与等)及び地域密着型サービス費用額の保険者負担分。
			47 居宅介護福祉用具購入費	46,230	46,200	0.1%	維持	在宅介護に要する福祉用具(入浴補助用具、腰掛便座等)購入費の保険者負担分。 保険者負担限度額:1人あたり9万円(年度内支給限度基準額 1人あたり10万円)	
			48 居宅介護住宅改修費	79,800	79,800	0.0%	維持	在宅介護のための小規模な住宅設備改修に対する工事費用の保険者負担分。 保険者負担限度額:1人あたり18万円(支給限度基準額 1人あたり20万円)	
				49 居宅介護サービス計画給付費	1,099,800	1,014,420	8.4%	維持	ケアプランの作成に係る給付。
				50 介護予防サービス給付費	1,356,833	1,341,939	1.1%	維持	介護予防サービス(介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防福祉用具貸与等)及び地域密着型介護予防サービス費用額の保険者負担分。
				51 介護予防福祉用具購入費	21,450	21,000	2.1%	維持	在宅介護に要する介護予防福祉用具(入浴補助用具、腰掛便座等)購入費の保険者負担分。
				52 介護予防住宅改修費	57,000	57,000	0.0%	維持	在宅介護のための小規模な住宅設備改修に対する工事費用の保険者負担分。 保険者負担限度額:1人あたり18万円(支給限度基準額 1人あたり20万円)
				53 介護予防サービス計画給付費	171,300	165,300	3.6%	維持	介護予防ケアプランの作成に係る給付。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取す施策を組み合わせた実施の	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
		(介護保険会計分)		54 特定入所者介護予防サービス費	2,250	2,520	△ 10.7%	維持	ショートステイ利用時における食費・滞在費について、所得に応じた定額の負担限度額を設け、低所得者の負担を軽減。
				55 介護予防二次予防事業対象者把握事業	31,470	33,484	△ 6.0%	維持	二次予防事業の対象者を把握するため、基本チェックリストを対象者に郵送で配布し回収。二次予防事業の対象者となった人に、介護予防事業の案内を行うとともに、地域包括支援センターに対象者リストを提供し、介護予防事業への参加を勧奨。
				56 介護予防体力アップ事業	1,920	1,830	4.9%	維持	高齢者が要介護状態になることを予防するため、運動器の機能向上、栄養改善及び口腔機能向上の各要素を組み合わせたプログラムを実施。 実施施設：老人福祉センター(ふれあいセンター)3か所 児童・高齢者総合施設(グランチャ東雲)
				57 介護予防元氣いきいき事業	107,479	107,479	0.0%	維持	高齢者が要介護状態になることを予防するため、運動器の機能向上、栄養改善及び口腔機能向上の各プログラムを実施。 実施施設：高齢者在宅サービスセンター17か所 老人福祉センター(ふれあいセンター)3か所
				58 高齢者訪問指導事業	820	2,450	△ 66.5%	維持	閉じこもり、認知症及びうつ等のおそれにより通所型介護予防事業の利用が困難な人に、看護師等が訪問し、生活状況や身体・精神面の相談・支援を実施。
				59 介護予防普及啓発事業	2,523	2,523	0.0%	維持	介護予防を周知する印刷物の作成及び配布や介護予防に関する区民向けの講演会を開催するほか、区民まつりでの普及啓発活動等を実施。
				60 介護予防一次予防教室事業	620	620	0.0%	維持	介護予防に有効と考えられるプログラムを先駆的にを行い、効果の検証と普及の基盤づくりを実施。 実施施設：児童・高齢者総合施設(グランチャ東雲)
				61 介護予防グループ活動事業	3,220	3,220	0.0%	維持	高齢者が要介護状態になることを予防するため、転倒予防、認知症予防、閉じこもり予防を中心としたグループ活動事業を実施。 実施施設：福祉会館7館
				62 介護予防二次予防事業終了者フォローアップ教室事業	1,744	0	皆増	新規	事業終了後も生活機能を維持向上するため、継続して運動に取り組む場の提供と、運動の習慣化を図る指導を行う教室を開催。 実施施設：スポーツ会館、深川北スポーツセンター
				63 高齢者家族介護教室事業	3,240	3,240	0.0%	維持	介護の知識や技術の習得、介護負担感の軽減を図るための教室を開催。 実施箇所数：高齢者在宅サービスセンター等18か所 開催回数：各6回
			64 住宅改修支援事業	720	720	0.0%	維持	契約する介護支援専門員がいない要介護・要支援認定者が住宅改修を行う際、それを支援する介護支援専門員が作成する住宅改修理由書について、介護支援事業者に対し作成費用を支給。 支給件数：360件 助成額：1件2,000円	
			2503入所・居住型施設の整備・充実		10,133,438	10,003,768	1.3%		
			1	ミドルステイ事業	3,133	3,133	0.0%	維持	在宅の心身障害者を介護している保護者または家族が疾病等のため家庭での介護が困難となった場合の施設での保護。 施設名称：第2大島恵の園 施設所在地：東京都大島町差木地1番地 利用期間：1か月以内(事情により3か月を限度に延長可)
			2	心身障害者入所措置事業	16,073	14,198	13.2%	維持	介護者の状況等で緊急性を要する場合に限り、自立支援給付が決定するまでの入所の措置。 措置者数：身体障害者延10人、知的障害者延30人 18歳以上の障害児施設措置入所者の措置。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取す施 組の策 たを みめ の現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			3	知的障害者入所更生施設(恩方育成園)整備事業	3,750	3,750	0.0%	維持	入所枠確保のため、知的障害者入所更生施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			4	知的障害者入所更生施設(パサージュいなぎ)整備事業	1,500	1,500	0.0%	維持	入所枠確保のため、知的障害者入所更生施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			5	知的障害者入所更生施設(愛幸)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持	入所枠確保のため、知的障害者入所更生施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			6	知的障害者入所更生施設(やすらぎの杜)整備事業	3,000	3,000	0.0%	維持	入所枠確保のため、知的障害者入所更生施設の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
		◆	7	東砂地区障害者多機能型入所施設整備事業	14,856	950	1463.8%	維持	障害者多機能型入所施設の整備予定地の土壌汚染調査等を実施。
			8	知的障害者ショートステイ推進事業	949	949	0.0%	維持	在宅の知的障害者を介護している保護者または家族の疾病等の事由により介護が困難になった場合に知的障害者を一定期間保護するため、入所施設の短期入所枠を確保。
			9	障害者グループホーム援護事業	12,155	11,571	5.0%	維持	グループホームで生活する知的障害者・身体障害者への家賃助成及び本区の知的障害者を受け入れている区外法外グループホームの運営者に対し、運営費を助成。 入所者数:延760人
			10	心身障害者生活寮運営事業	26,046	24,490	6.4%	維持	共同生活をしながら食事の提供や健康管理、生活指導等の日常生活を支援する生活寮及び一時的に介護することができないときに、食事の提供等の日常的な世話を行う一時保護事業を実施するリバーハウス東砂の運営及び医療的ケアが必要な緊急一時保護を利用する重度障害者に対する看護師の派遣。 定員数:生活寮6人 緊急一時保護4人
			11	心身障害者生活寮運営費助成事業	14,397	14,397	0.0%	維持	生活寮の運営者に対し、運営費を助成。 助成対象施設数:2か所
			12	精神障害者グループホーム運営費助成事業	8,000	8,164	△ 2.0%	維持	精神障害者グループホームの運営者に対し、運営費を助成。 助成対象施設数:6か所
		◆	13	認知症高齢者グループホーム整備事業	79,200	188,800	△ 58.1%	レベルアップ	認知症高齢者グループホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。 25年度は、新規に整備する2か所(4ユニット)に対し整備費を助成。
		◆	14	特別養護老人ホーム等(深川愛の園)整備事業	10,800	10,800	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
		◆	15	特別養護老人ホーム(すずうらホーム)整備事業	1,700	1,700	0.0%	維持	特別養護老人ホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
		◆	16	特別養護老人ホーム等(らん花園)整備事業	19,400	19,400	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
		◆	17	特別養護老人ホーム等(コスモス)整備事業	17,800	17,800	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
		◆	18	特別養護老人ホーム等(三井陽光苑)整備事業	14,200	14,200	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
		◆	19	特別養護老人ホーム等(あじさい)整備事業	9,600	9,600	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
		◆	20	特別養護老人ホーム等(東雲芳香苑)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
		◆	21	特別養護老人ホーム等(カメリア)整備事業	2,000	2,000	0.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
		◆	22	特別養護老人ホーム等((仮称)あかつき苑)整備事業	134,053	223,261	△ 40.0%	維持	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
		◆	23	特別養護老人ホーム等((仮称)故郷の家・東京)整備事業	72	0	皆増	新規	特別養護老人ホーム等の整備事業者に対し、整備費の一部を助成。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細み	実施の現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
		◆	24		介護専用型ケアハウス整備事業	38,977	0	皆増	新規	介護専用型ケアハウスの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
		◆	25		都市型軽費老人ホーム整備事業	25,500	0	皆増	新規	都市型軽費老人ホームの整備事業者に対し、整備費の一部を助成。
			26		民営化介護保険施設運営支援事業	494,010	494,010	0.0%	維持	民営化した区立特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、居宅介護支援事業者に対し、3か月分の事業運転資金を貸付け。
		◆	27		介護老人保健施設整備事業	0	172,800	皆減	廃止(事業終了)	
			28		養護老人ホーム入所措置事業	235,556	235,570	△ 0.0%	維持	食事やその他日常生活に必要なサービスを提供する養護老人ホームへの入所等の措置。
			29		特別養護老人ホーム入所措置事業	1,390	830	67.5%	維持	老人福祉法第11条第1項第2号の規定による、特別養護老人ホームへの入所等の措置。
		◆	30		地域密着型介護施設整備事業	0	35,015	皆減	廃止(事業終了)	
		介護	31		施設介護サービス給付費	7,981,011	7,562,645	5.5%	維持	施設サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)費用額の保険者負担分。
			32		特定入所者介護サービス費	959,310	924,235	3.8%	維持	介護保険施設等における食費・居住費について、所得に応じた定額の負担限度額を設け、低所得者の負担を軽減。
			2504質の高い福祉サービスの提供			4,989,469	4,829,009	3.3%		
		♥	1		福祉サービス第三者評価推進事業	42,650	46,850	△ 9.0%	レベルアップ	東京都福祉サービス第三者評価システムによる、区直営施設の評価受審及び民間事業者に対する受審費用の補助により、評価受審を推進。 実施箇所数:71か所 25年度より、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(2か所)と公設公営障害者通所支援施設(1か所)を対象に追加。
			2		社会福祉法人認可・指導検査事業	626	0	皆増	新規	社会福祉法人の認可及び指導検査等にかかる事務。
			3		認定調査等事業	9,873	2,238	341.2%	維持	障害者総合支援法に基づき、障害程度区分の認定に要する所定項目の調査、サービス利用意向聴取及び概況調査等を行う相談支援。
			4		障害者計画進行管理事業	9,452	622	1419.6%	維持	江東区障害者計画・障害福祉計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成する推進協議会の運営。
			5		高齢者保健福祉計画進行管理事業	7,126	1,476	382.8%	維持	高齢者保健福祉計画の進行管理及び学識経験者、区民等で構成する計画推進会議、地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営委員会の開催。
			6		介護サービス利用者負担軽減事業	8,151	8,151	0.0%	維持	低所得者で特に生計が困難な介護保険サービス利用者に対し、自己負担額を1/4(老齢福祉年金受給者は1/2、生活保護受給者は個室滞在費の全額)軽減。 軽減確認証発行者数:80人
			7		介護保険会計繰出金	3,867,499	3,599,755	7.4%	レベルアップ	介護保険会計への繰出金。 介護保険事業に係る職員の給与費 介護保険事業の運営に係る事務費 介護給付及び予防給付に要する費用 地域支援事業に要する費用 25年度は、モバイルレジ収納等の導入により、保険料の収納機会を拡大。また、一次予防事業の充実を図るとともに、地域包括支援センターの機能強化のため、併設する在宅介護支援センターを統合し、各センターに専門職を1名増配置。
			8		介護保険運営事業	15,607	15,681	△ 0.5%	維持	介護保険制度の円滑な運営のための事務及び「介護保険なんでも相談窓口」の運営。
			9		国民健康保険連合会負担金	343	428	△ 19.9%	維持	東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組のあり方	実施のあり方	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
					10 賦課徴収事務	48,478	48,291	0.4%	レベルアップ	被保険者証発行等資格に係る事務及び保険料の賦課、徴収に係る事務。 25年度は、モバイルレジ収納等の導入により、保険料の収納機会を拡大。
					11 介護認定審査会運営事業	53,252	47,872	11.2%	維持	介護認定審査会の運営及び要介護認定等申請者に対する認定結果通知等に係る事務。 要介護認定等申請件数:1万9,193件 介護認定審査会開催数:427回
					12 認定調査等事業	209,823	195,369	7.4%	維持	要介護認定等申請者に対する認定調査及び主治医意見書に係る事務。 要介護認定等申請件数:1万9,193件
					13 被保険者啓発事業	6,786	6,876	△ 1.3%	維持	介護保険制度趣旨普及のため各種パンフレット等の作成。 介護保険だより:10万3,000部 介護保険制度を利用するには:10万部 介護保険利用の手引き:1万3,000部 介護保険「申請からサービスの利用まで」:1万3,000部 介護保険利用者ガイドブック:1万9,000部 指定サービス事業者一覧:6,000部
					14 審査支払手数料	30,905	37,462	△ 17.5%	維持	東京都国民健康保険団体連合会に対する介護給付費の審査及び支払事務に係る手数料。
					15 高額介護サービス費	486,180	453,690	7.2%	維持	1か月のサービス利用者負担額が一定額を超えた場合、超えた分を高額介護サービス費として支給。
					16 高額医療合算介護サービス費	70,200	54,000	30.0%	維持	医療保険及び介護保険両制度における自己負担額の合計が著しく高額となり、一定の上限額を超えた場合、高額医療合算介護サービス費として支給。
					17 財政安定化基金拠出金	1	1	0.0%	維持	介護保険財政の安定化に資するため、介護保険法の規定に基づき東京都が設置する介護保険財政安定化基金に対する区拠出金。
					18 介護費用適正化事業	13,964	13,643	2.4%	維持	適切な介護サービスの提供と介護給付費の請求の検証及び地域密着型サービス提供事業所については調査、指導検査。
					19 介護給付費準備基金積立金	2,553	190,604	△ 98.7%	維持	計画期間における財政の均衡を保つための積立て。
					20 第一号被保険者保険料還付金	6,000	6,000	0.0%	維持	過誤により徴収した第一号被保険者保険料の還付金。
					21 返納金	100,000	100,000	0.0%	維持	国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金。
					26地域で支える福祉の充実	1,170,949	1,122,782	4.3%		
					2601高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	1,065,904	1,016,000	4.9%		
					1 シルバー人材センター管理運営費補助事業	64,474	74,474	△ 13.4%	維持	民間企業、公共団体、一般家庭等から仕事を引き受け、会員とその仕事のコーディネートを行うシルバー人材センターの管理運営費の一部を助成。
					2 敬老の集い事業	9,725	9,514	2.2%	維持	長寿を祝うために敬老の集いを開催。
					3 敬老祝金支給事業	82,187	78,156	5.2%	維持	喜寿1万円、米寿2万円、長寿3万円を各地区民生委員を通じて贈呈。 贈呈者数:喜寿4,300人、米寿1,500人、長寿300人
					4 ふれあい入浴事業	110,775	111,494	△ 0.6%	維持	公衆浴場で提示することにより1回200円で入浴することができる「ふれあい入浴証」を交付。
					5 老人クラブ支援事業	39,273	38,959	0.8%	維持	老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営費助成、優良クラブ・功績者の顕彰及び指導者や役員の研修会や講座の開催。 対象クラブ数:129クラブ
					6 老人クラブ芸能大会事業	1,409	1,409	0.0%	維持	民謡やコーラス等、日頃の老人クラブ活動の成果を発表するため、深川・城東両地区ごとに芸能大会を開催。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細み	実施をためる現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			7		老人クラブ作品展覧会事業	426	408	4.4%	維持	絵画や書道、手工芸品等、日頃の趣味や教養活動の成果を発表するため、作品展覧会を開催。
			8		老人クラブ歩行会事業	4,130	3,950	4.6%	維持	健康増進を目的に、関東近郊の行楽地において歩行会を開催。
			9		老人クラブ友愛実践活動事業	807	807	0.0%	維持	一人暮らしや虚弱高齢者を定期的に訪問し、安否確認や簡単な身の回りの世話等を行う老人クラブのボランティア活動に対する助成。 助成クラブ数:65クラブ 助成限度額:1万2,000円
			10		高齢者代表訪問事業	252	229	10.0%	維持	長寿を祝って、区長が高齢者代表者宅を訪問。
			11		自悠大学事業	14,913	15,337	△ 2.8%	維持	高齢者が心豊かな生活を送るため、歴史・区政・健康等について学ぶ特別教養講座を実施。
			12		高齢者総合福祉センター管理運営事業	65,144	64,571	0.9%	維持	施設の維持管理。 施設概要:1F 東陽福祉会館 2F 社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティアセンター、権利擁護センター 3F 東陽高齢者在宅サービスセンター、在宅介護支援センター 地域包括支援センター 4~6F シルバーピアこうとう
			13		老人福祉センター管理運営事業	223,331	188,883	18.2%	維持	施設の管理及び健康事業、教養事業、老人クラブ等のサークル活動の援助等の事業運営。
			14		福祉会館管理運営事業	84,443	80,898	4.4%	維持	施設の管理及び和室、洋室、軽体育室、浴室等の運営や生きがいがづくり、健康づくり等の事業運営。 施設数:7施設
			15		児童・高齢者総合施設管理運営事業	351,910	335,067	5.0%	維持	児童・高齢者総合施設の管理運営及び高齢者の健康維持等に資する講習会やこどもとの交流機会を提供するイベント等の開催。
			16		福祉部作業所管理事業	12,705	0	皆増	新規	大島作業所の老朽化に伴う建物の建替。
		◆	17		深川老人福祉センター森下分館改修事業	0	11,844	皆減	廃止(単年度)	
			2602福祉人材の育成			58,427	63,264	△ 7.6%		
			1		ボランティアセンター運営費助成事業	31,534	31,993	△ 1.4%	維持	ボランティアセンター運営費の助成。
			2		手話通訳者・協力員養成事業	3,858	3,858	0.0%	維持	手話通訳者、手話協力員を養成するため、手話講習会を開催。 受講者数:234人
			3		介護従事者確保支援事業	21,731	11,027	97.1%	維持	介護従事者確保のため、福祉のしごと相談・面接会を年2回開催。また、区内介護事業所介護従事者向けの研修及び有資格者の介護職場への就労促進のための研修を開催。
			4		福祉インターンシップ事業	0	15,082	皆減	廃止(事業終了)	
			5		シニア世代地域活動あと押し事業	1,304	1,304	0.0%	維持	生きがいがづくりに対する意識の高揚を図るとともに、健康で生きがいを持った生活を送るため、シニア世代に対する社会参加や社会貢献活動に参加するための支援。
			2603地域ネットワークの整備			46,618	43,518	7.1%		
			1		ヘルプカード発行事業	2,167	0	皆増	新規	災害時や緊急時に備え、緊急連絡先や必要な支援内容等が記載された「ヘルプカード」の作成及び配布。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組のあり方	実施のあり方	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			2		声かけ訪問事業	9,079	7,198	26.1%	維持	安否の確認のため、乳酸菌飲料の自宅への配達とあわせて訪問。 訪問回数:週3回 利用者数:500人
			3		電話訪問事業	5,289	5,472	△ 3.3%	維持	安否の確認及び孤独感の緩和を図るため、電話訪問員が電話で訪問。 訪問回数:週1回 利用者数:180人
		♥	4		高齢者地域見守り支援事業	29,962	29,582	1.3%	維持	一人暮らし高齢者等の社会的孤立や孤独死を防ぐため、地域主体による高齢者の見守り体制の構築を支援。
			5		高齢者あんしん情報キット配布事業	121	1,266	△ 90.4%	維持	かかりつけ医、服薬内容及び緊急連絡先等の情報を入れ、冷蔵庫に保管することのできる「高齢者あんしん情報キット」を配布。
			27自立と社会参加の促進			95,330,564	92,627,614	2.9%		
			2701権利擁護の推進			42,692	40,647	5.0%		
		♥	1		権利擁護推進事業	27,282	26,717	2.1%	維持	判断能力の不十分な方の福祉サービス利用支援、日常生活自立支援、成年後見制度に関する相談、成年後見申立て支援、成年後見人の育成・サポート等を行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び福祉サービス向上委員会の運営。
		♥	2		成年後見制度利用支援事業	5,090	4,418	15.2%	維持	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、家庭裁判所への申立て費用、後見人等に支払う報酬を助成。 助成件数:審判申立て5件、成年後見人報酬14件
		♥	3		心身障害者区長申立支援事業	318	171	86.0%	維持	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
			4		障害者虐待防止事業	108	0	皆増	新規	虐待を受けている障害者の保護及び障害者の養護者への支援並びに虐待防止のための啓発。
		♥	5		高齢者区長申立支援事業	765	765	0.0%	維持	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
			6		高齢者虐待防止事業	8,790	8,237	6.7%	維持	虐待を受けている高齢者の迅速で適切な保護を行うための緊急保護用ベッドの確保及び高齢者の虐待防止のための啓発。 確保床数:2床
		♥	7		精神障害者区長申立支援事業	339	339	0.0%	維持	利用者本人の財産や権利を守る後見人等を選任し、本人に代わって保護する成年後見制度の利用を支援するため、申立てを行う親族等がない際に行う区長申立てに係る費用の一時立替。
			2702障害者の社会参加の推進			4,365,870	4,715,178	△ 7.4%		
			1		勤労障害者表彰事業	130	130	0.0%	維持	長年にわたり企業で就労に励む身体障害者、知的障害者及び精神障害者の勤労者を表彰。
			2		身体・知的障害者相談事業	965	963	0.2%	維持	障害者の生活等に関する相談。 相談員数:身体障害者17人、知的障害者7人
			3		高次脳機能障害者支援促進事業	2,801	2,836	△ 1.2%	維持	高次脳機能障害に係る相談及び関係機関との地域ネットワークの構築。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の要綱	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			4	点訳サービス事業	754	754	0.0%	維持	日常生活で必要とする情報や行政からの通知等の点訳や墨訳サービス。 実施場所:障害者福祉センター 実施日時:第2・4土曜日 午後1時～午後5時
			5	障害者就労支援庁内実習事業	158	158	0.0%	維持	就労前訓練の一環として区役所において就業を体験。
			6	心身障害者福祉手当支給事業	1,521,498	1,490,215	2.1%	維持	身体障害者手帳の所持者等への手当を支給。 心身障害者福祉手当:重度月額1万5,500円、中軽度月額7,750円。 受給者数:重度延7万5,373人、中軽度延2万3,183人 福祉手当:月額1万4,280円 受給者数:延264人 特別障害者手当:月額2万6,260円 受給者数:延5,304人 障害児福祉手当:月額1万4,280円 受給者数:延2,004人
			7	人工肛門用装具等購入費助成事業	1,880	2,041	△ 7.9%	維持	造設口の衛生処理に要する装具購入費の一部を助成。 助成対象者:人工肛門34人、人工膀胱10人
			8	障害者就労・生活支援センター運営事業	14,048	14,088	△ 0.3%	維持	地域における障害者の自立生活を支援するため、就労支援や在宅福祉サービスの利用支援及び生活支援等を行う就労・生活支援センターの運営。
			9	心身障害児(者)通所訓練事業等運営費助成事業	39,855	344,310	△ 88.4%	維持	授産施設の運営者に対し、運営費を助成。 助成対象施設数:授産施設(法外)3か所 なお、児童福祉法に基づく事業(児童発達支援・放課後等デイサービス)への移行等により、24年度末で訓練施設(法外)を全か所廃止。
			10	障害福祉サービス事業運営費助成事業	210,662	127,344	65.4%	レベルアップ	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス事業等を区内で運営する社会福祉法人等に対し、運営費を助成。 助成対象施設数(分室含):35か所 25年度より、心身障害児通所訓練施設の児童福祉法に基づく事業(児童発達支援・放課後等デイサービス)への移行に伴い、重度加算及び家賃助成を実施。
			11	障害者日中活動系サービス推進事業	190,373	166,049	14.6%	維持	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を実施するための運営費を助成。 助成対象施設:24か所
			12	障害者常設販売コーナー庁内出店事業	1,125	1,325	△ 15.1%	維持	区内障害者通所施設の自主生産品販売コーナー「るーくる」の運営。 出店場所:区役所2階フロア、総合区民センター2階ロビー
			13	障害者福祉大会事業	2,589	2,474	4.6%	維持	レクリエーションと地域住民との交流の場として障害者福祉大会を開催。
			14	リフト付福祉タクシー運行事業	30,049	30,049	0.0%	維持	車いすごと乗降できるリフト付福祉タクシーを運行。 利用料金:実車料金(普通車タクシー運賃額と同額) 利用者数:障害者3,000人、高齢者4,700人
			15	福祉タクシー利用支援事業	260,585	259,122	0.6%	維持	外出の機会と生活圏の拡大を図るため、タクシーに乗車できる利用券を支給。 支給者数:6,500人(自動車燃料費助成事業利用者は対象外) 助成限度額:月額3,550円相当分
			16	自動車燃料費助成事業	19,639	20,505	△ 4.2%	維持	外出の機会と生活圏の拡大を図るため、障害者の日常生活に供される自動車に必要な燃料費の一部を助成。 助成対象者数:562人(福祉タクシー利用支援事業利用者は対象外) 助成限度額:月額3,550円
			17	補装具給付事業	71,569	70,205	1.9%	維持	職業、日常生活の能率の向上を図るため、障害者の損なわれた身体機能を代償または補完するための用具を給付。 給付品目:車いす、装具等16種目 給付件数:成人642件 児童171件

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施 の 現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			18	移動支援給付事業	154,688	129,265	19.7%	維持	社会生活上、必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加に要する外出の際の移動支援に要する費用を給付。
			19	更生訓練費給付事業	673	1,193	△ 43.6%	維持	施設内で行われる授産等の訓練において要する特定の諸雑費及び通所費を給付。
			20	就職支度金給付事業	36	36	0.0%	維持	障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業と就労継続支援事業を利用し、施設入所している人が、一般就労をした場合に就職支度金を給付。 給付件数:1件
			21	手話通訳者派遣事業	15,020	14,659	2.5%	維持	家庭生活・社会生活における意思疎通を図るため、手話通訳者を派遣。 派遣時間:延7,196時間
			22	要約筆記者派遣事業	1,157	1,078	7.3%	維持	聴覚障害者が健聴者との意思疎通を円滑にするため、要約筆記者を派遣。 派遣時間:延276時間
			23	自動車改造費助成事業	1,339	2,009	△ 33.3%	維持	就労等に伴い自動車を取得する際に、その自動車のアクセル、ブレーキ等の改造が必要な場合の自動車改造費を助成。 助成件数:10件 助成限度額:13万3,900円
			24	自動車運転教習費助成事業	660	660	0.0%	維持	日常生活の利便及び生活圏の拡大を図るため、運転教習費の一部を助成。 助成件数:4件
			25	地域活動支援センター事業	77,258	77,152	0.1%	維持	地域活動支援センターにおいて行われる創作活動・レクリエーション等の活動、生産活動の機会の提供等に要する経費の給付及び施設の運営に係る支援。
			26	障害者福祉センター管理運営事業	334,220	334,110	0.0%	レベルアップ	施設の管理、通所事業、地域活動支援センター事業を行う福祉センターの運営。 通所定員:生活介護54人、就労継続支援26人 25年度より、通所事業を障害者総合支援法に基づく事業(生活介護・就労継続支援)に移行。
			27	障害児(者)通所支援施設管理運営事業	1,397,269	1,364,765	2.4%	維持	施設の管理並びに障害者総合支援法に基づく生活介護、就労継続支援及び児童福祉法に基づく児童発達支援を行う施設の運営。 施設及び定員数:塩浜福祉園(40人)、東砂福祉園(30人)、亀戸福祉園(50人)、まつのみ作業所(20人)、あすなろ作業所(60人)、第二あすなろ作業所(65人)、こども発達センター(44人)、こども発達扇橋センター(44人)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組のあり方	実施のあり方	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			◆	28	第二あすなろ作業所改修事業	14,570	235,669	△ 93.8%	維持	老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 23年度 実施設計 24年度 仮設事業所への移転、改修工事、本事業所への移転 25年度 仮設事業所解体工事 総事業費:2億1,010万1,000円
				29	育成医療補装具給付事業	300	1,000	△ 70.0%	維持	18歳未満の児童が肢体不自由に係る治療用補装具を着装した場合の費用を助成。
				30	精神障害者通所訓練事業等運営費助成事業 ※2	0	21,014	皆減	廃止(事務事業統合)	
				2703健康で文化的な生活の保障		90,922,002	87,871,789	3.5%		
				1	基礎年金事業	3,576	3,545	0.9%	維持	国民年金事務における第一号被保険者及び国民年金・福祉年金受給者に対する事務。 第一号被保険者:6万8,564人 国民年金受給者:8万6,971人 福祉年金受給者:4人
				2	在日無年金定住外国人等特別給付金支給事業	2,900	3,080	△ 5.8%	維持	これまでの国民年金制度の経緯から、障害基礎年金及び老齢基礎年金等を受けることができない定住外国人等に対し、給付金を支給。
				3	国民健康保険基盤安定繰出金	1,135,846	1,015,261	11.9%	維持	保険料軽減額を補てんするための国民健康保険会計への繰出金。
				4	保険者支援分国民健康保険基盤安定繰出金	269,122	235,582	14.2%	維持	保険者の財政安定化を図るための、一般被保険者の低所得者数に応じた、国民健康保険会計への繰出金。
				5	旧軍人及び戦没者遺族等援護事業	375	454	△ 17.4%	維持	旧軍人及び戦没者遺族等に対する特別弔慰金・特別給付金等の申請受付並びに支援。
				6	行旅死・病人取扱事業	12,513	10,549	18.6%	維持	行旅病人及び行旅死亡人取扱法並びに墓地・埋葬等に関する法律に基づく、行旅死亡人、出土人骨の処理及び行旅病人への対応。 行旅死亡人:14件 引き取り者のない死亡人:40件 出土人骨:1件
				7	婦人相談事業	13,933	9,336	49.2%	レベルアップ	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づいた、婦人相談員の設置及び活動。 25年度より、相談日を週4日から週5日に拡充。
				8	女性福祉資金貸付事業	10,514	13,466	△ 21.9%	維持	配偶者がいないか、いても扶養を受けられない女性、その他特に必要があると認められる者に対し行う資金貸付け。
				9	中国残留邦人生活支援事業	485,527	438,678	10.7%	維持	中国残留邦人等に対する生活費、住宅費、医療費、介護費等の給付及び地域生活支援事業を行う中国残留邦人地域交流センターの運営。
				10	受験生チャレンジ支援貸付相談事業	6,832	6,839	△ 0.1%	維持	東京都社会福祉協議会が実施する受験生チャレンジ支援貸付にかかる相談及び申請受付等の実施。
				11	住宅支援給付事業	51,848	88,600	△ 41.5%	維持	原則3か月間を限度とした住宅支援の給付及び住宅・就労支援員による住宅及び就労機会の確保に向けた支援。
				12	後期高齢者医療保険基盤安定繰出金	559,152	536,340	4.3%	維持	保険料軽減額を補てんするための後期高齢者医療会計への繰出金。
				13	老人医療運営事業	1,004	2,210	△ 54.6%	維持	老人保健法による医療給付に係る事務。
				14	入院助産事業	20,772	21,150	△ 1.8%	維持	妊婦の分娩費等を助成。 対象件数:36件

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の要領	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			15	家庭・母子相談事業	5,309	5,309	0.0%	維持	日常生活における家庭・母子相談及び母子福祉資金の貸付け。
			16	生活保護事務	90,075	72,231	24.7%	レベルアップ	生活保護事業の運営に係る事務。 25年度より、生活保護受給者の医療レセプト点検及び介護ケアプラン点検を実施。
			17	入浴券支給事業	42,170	42,170	0.0%	維持	公衆浴場で利用できる共通入浴券を年1回支給。 支給対象者:大人1,660人、中人10人
			18	就労促進事業	43,409	8,374	418.4%	レベルアップ	就労支援相談員を活用した就労支援。 相談内容:求人情報の管理・提供、採用面接指導、求人活動支援 25年度より、就労意欲の低い受給者等に対して、就労意欲喚起事業を実施。
			19	生活自立支援事業	14,616	14,616	0.0%	維持	精神疾患の専門家による、精神疾患等に起因する地域生活上の課題に関する相談、通院・入院等へ繋げるための支援及び利用可能なサービスに関する情報の提供。
			20	生活保護事業	20,663,550	19,424,172	6.4%	見直し	被保護者に対する生活扶助外7つの扶助。 都の法外事業として被保護者自立促進事業を実施。 25年度より、区の法外事業である健全育成費、中学卒業者自立援助金を廃止。
			21	就労相談事業	159	153	3.9%	維持	内職希望者に内職先をあっせん及びパート求職者への情報提供。 実施場所:庁舎4階内職・パート相談窓口
			22	国民健康保険会計繰出金	4,583,717	4,717,849	△ 2.8%	レベルアップ	国民健康保険会計への繰出金。 国民健康保険事業に係る職員の給与費 国民健康保険事業の運営に係る事務費 国民健康保険医療給付に要する費用 25年度は、モバイルレジ収納の導入及びクレジットカード収納の導入準備により、保険料の収納機会を拡大。
			23	後期高齢者医療会計繰出金	3,432,802	3,250,125	5.6%	レベルアップ	後期高齢者医療会計への繰出金。 療養給付費に係る区負担分 保険料軽減措置に係る区負担分 高齢者健康診査事業に要する費用 後期高齢者医療制度運営事業に係る職員の給与、事務費及び葬祭費に要する費用 25年度は、モバイルレジ収納等の導入により、保険料の収納機会を拡大。
		(国民健康保険会計分)	24	国民健康保険運営事業	252,623	209,462	20.6%	レベルアップ	国民健康保険事業の運営に係る事務。保険料の徴収率向上のため、徴収嘱託員を活用し電話催告及び納付相談を実施。 25年度は、モバイルレジ収納の導入及びクレジットカード収納の導入準備により、保険料の収納機会を拡大。
			25	国民健康保険運営協議会運営事業	937	937	0.0%	維持	国民健康保険運営協議会の運営。 被保険者代表 8人 療養取扱機関代表 8人 公益代表 8人 被用者保険等保険者代表 3人 計27人
			26	被保険者啓発事業	22,199	22,625	△ 1.9%	維持	国民健康保険事業のPR。
			27	国民健康保険団体連合会負担金	7,674	7,842	△ 2.1%	維持	東京都国民健康保険団体連合会に対する負担金。
			28	徴収事業	62,081	66,051	△ 6.0%	維持	国民健康保険事業の訪問徴収・電話催告等に要する経費。 徴収嘱託員:16人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の概要	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			(国民健康保険会計分)	29 一般被保険者療養給付費	29,272,964	28,635,014	2.2%	維持	一般被保険者に係る療養給付費等。 給付率:7割・8割 年間平均被保険者数:12万6,300人 一件あたり給付額:1万4,688円 年間受診率:1,577.989% 年間件数:199万3,000件
		30 退職被保険者等療養給付費		1,753,232	1,765,008	△ 0.7%	維持	退職被保険者等に係る療養給付費等。 給付率:7割・8割 年間平均被保険者数:5,100人 一件あたり給付額:1万5,795円 年間受診率:2,176.471% 年間件数:11万1,000件	
		31 一般被保険者療養費		857,431	844,493	1.5%	維持	一般被保険者が自費で療養を受けた場合の事後における保険者負担分の精算。 一件あたり給付額:9,856円 年間受診率:68.884% 年間件数:8万7,000件	
		32 退職被保険者等療養費		47,294	45,359	4.3%	維持	退職被保険者等が自費で療養を受けた場合の事後における保険者負担分の精算。 一件あたり給付額:1万63円 年間受診率:92.157% 年間件数:4,700件	
		33 審査支払手数料		119,589	120,609	△ 0.8%	維持	東京都国民健康保険団体連合会に対する診療報酬等の審査支払事務及び共同電算処理委託。 委託件数:療養給付費 213万9,000件 療養費 9万6,000件	
		34 一般被保険者高額療養費		3,372,492	3,237,881	4.2%	維持	一般被保険者高額療養費。 一件あたり給付額:6万4,856円 年間受診率:41.172% 年間件数:5万2,000件	
		35 退職被保険者等高額療養費		274,193	238,747	14.8%	維持	退職被保険者等高額療養費。 一件あたり給付額:10万9,677円 年間受診率:49.020% 年間件数:2,500件	
		36 一般被保険者高額介護合算療養費		4,500	6,500	△ 30.8%	維持	一般被保険者の医療保険と介護保険両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について支給。	
		37 退職被保険者等高額介護合算療養費		300	300	0.0%	維持	退職被保険者等の医療保険と介護保険両制度における自己負担額が著しく高額となった場合に、一定の上限額を超える部分について支給。	
		38 一般被保険者移送費		360	360	0.0%	維持	一般被保険者の医療機関への移送。	
		39 退職被保険者等移送費	145	145	0.0%	維持	退職被保険者等の医療機関への移送。		
		40 出産育児一時金	294,000	294,000	0.0%	維持	被保険者に対する出産育児一時金。 一件あたり給付額:42万円 年間給付件数:700件		

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				41 支払手数料	147	147	0.0%	維持	出産育児一時金の直接支払制度に係る支払手数料。 一件あたり手数料:210円 年間件数:700件
				42 葬祭費	56,000	56,000	0.0%	維持	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。 一件あたり給付額:7万円 年間給付件数:800件
				43 結核・精神医療給付金	34,620	32,433	6.7%	維持	被保険者の結核・精神医療に係る給付金。
				44 後期高齢者支援金	6,915,288	6,667,958	3.7%	維持	後期高齢者の医療費に充てるための支援金。
				45 後期高齢者関係事務費拠出金	487	491	△ 0.8%	維持	後期高齢者の医療費に係る事務費に充てるための拠出金。
				46 前期高齢者納付金	3,931	7,571	△ 48.1%	維持	前期高齢者に係る保険者間の費用負担を調整する制度への納付金。
				47 前期高齢者関係事務費拠出金	474	477	△ 0.6%	維持	前期高齢者に係る保険者間の費用負担を調整する制度に係る事務費に充てるための拠出金。
				48 老人保健事務費拠出金	273	273	0.0%	維持	75歳以上の高齢者、65歳以上75歳未満の寝たきり高齢者の医療費に係る事務費に充てるための拠出金。
		国民健康保険会計分		49 介護給付費納付金	3,035,366	2,864,918	5.9%	維持	介護保険事業に要する費用に充てるための納付金。
			50 高額医療費共同事業拠出金	1,257,366	1,170,477	7.4%	維持	高額医療費(一件あたり80万円超)共同事業に要する医療費拠出金。	
			51 保険財政共同安定化事業拠出金	4,186,170	4,271,838	△ 2.0%	維持	保険財政共同安定化事業(一件あたり30万円超80万円までの医療費)に要する医療費拠出金。	
			52 高額医療費共同事業事務費拠出金	465	400	16.3%	維持	高額医療費(一件あたり80万円超)共同事業に要する事務費拠出金。	
			53 保険財政共同安定化事業事務費拠出金	1,095	1,027	6.6%	維持	保険財政共同安定化事業(一件あたり30万円超80万円までの医療費)に要する事務費拠出金。	
			54 退職者医療共同事業拠出金	28	28	0.0%	維持	年金受給者一覧表作成等の退職者医療共同事業に要する事務費拠出金。	
			55 健診・保健指導事業	399,509	412,266	△ 3.1%	維持	生活習慣病対策に着目した特定健康診査及び特定保健指導。	
			56 保養施設開設事業	4,313	4,923	△ 12.4%	見直し	被保険者の健康管理・増進の一環として夏季施設(海の家)の開設、山の家の利用助成。 25年度より、夏季施設の借上室数を削減。	
			57 医療費通知事業	1,653	1,473	12.2%	維持	被保険者に健康に対する認識を深めてもらい、さらに医療費の適正化を推進し、国保事業の健全な運営の一助とするため、医療費の額及びジェネリック(後発)医薬品利用勧奨を通知。	
			58 高齢者訪問指導事業	4,579	4,579	0.0%	維持	希望者及び保険者が抽出した重複・頻回受診者等に対する保健師・看護師訪問指導。 対象者数:200人	
			59 一般被保険者保険料還付金	72,495	74,940	△ 3.3%	維持	過誤により徴収した一般被保険者国民健康保険料の還付金。	
			60 退職被保険者等保険料還付金	4,000	5,000	△ 20.0%	維持	過誤により徴収した退職被保険者等国民健康保険料の還付金。	
			61 返納金及び還付金	3,000	3,000	0.0%	維持	国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金。	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組のあり方	実施の現況	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
					62 後期高齢者医療制度運営事業	25,672	38,622	△ 33.5%	維持	後期高齢者医療制度の運営に係る事務。
					63 徴収事業	31,482	30,333	3.8%	レベルアップ	保険料に係る納入通知書の発送やコンビニエンスストア収納管理及び未納者に対する滞納整理に係る事務。 25年度は、モバイルレジ収納等の導入により、保険料の収納機会を拡大。
					64 葬祭費	154,000	154,000	0.0%	維持	被保険者の死亡に対する葬祭費の支給。 一件あたり給付費:7万円 年間給付件数:2,200件
					65 療養給付費負担金	2,737,356	2,588,399	5.8%	維持	療養給付等に要する経費の区負担金。
					66 保険料等負担金	3,018,179	2,942,615	2.6%	維持	保険料の徴収金等を広域連合に対し納付。
					67 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	559,152	536,340	4.3%	維持	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、低所得者等へ行う保険料均等割額の軽減賦課減額分の負担金。 負担割合:東京都3/4、区1/4
					68 審査支払手数料負担金	108,788	101,322	7.4%	維持	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 診療報酬等の審査及び支払に要する経費。
					69 財政安定化基金拠出金負担金	31,003	31,003	0.0%	維持	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 広域連合の財政の安定化に資するため、東京都が設置する財政安定化基金への積立に要する経費。
					70 保険料未収金補てん分負担金	15,879	1,119	1319.0%	維持	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 保険料の収納率が100%を下回る場合の賦課不足分に要する経費。 収納率:98.5%
					71 保険料所得割減額分負担金	4,775	4,775	0.0%	維持	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 後期高齢者医療に関する条例に基づき、低所得者へ行う保険料所得割額の軽減賦課減額分に要する経費。
					72 葬祭費負担金	100,550	98,060	2.5%	維持	広域連合が保険料の軽減を図るために実施する特別対策経費の区負担金。 被保険者が死亡した際の葬祭費の支給に要する経費。
					73 後期高齢者医療広域連合事務費分賦金	138,396	142,359	△ 2.8%	維持	広域連合の運営に係る事務費に要する経費の区負担金。
					74 高齢者健康診査事業	209,870	190,573	10.1%	維持	被保険者の健康の保持増進のための健康診査。
					75 保養施設助成事業	151	151	0.0%	維持	被保険者の健康の保持増進のための保養施設利用助成。
					76 保険料還付金	13,000	16,000	△ 18.8%	維持	過誤により徴収した保険料の還付金。
					77 還付加算金	754	476	58.4%	維持	過誤により徴収した保険料の還付加算金。
					78 広域連合交付金返納金	1	1	0.0%	維持	広域連合交付金に係る前年度超過交付額の返納金。
					05 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	8,489,231	7,474,571	13.6%		
					11 快適な暮らしを支えるまちづくり	6,080,430	5,219,887	16.5%		
					28 計画的なまちづくりの推進	29,230	56,249	△ 48.0%		

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取す施 組の策 たを みめ の現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				2801計画的な土地利用の誘導	5,494	25,441	△ 78.4%		
			1	都市計画審議会運営事業	1,671	1,671	0.0%	維持	江東区域内の都市計画案等について審議する都市計画審議会の運営。 開催回数:6回
			2	国土利用計画法届出経由等事業	70	90	△ 22.2%	維持	国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づく土地取引に関する届出等の受付。
			3	都市計画調整事業	3,753	2,353	59.5%	維持	都市計画に係る相談・指導や土地利用計画(用途地域等)、開発行為の受付・許可。
			4	土地利用現況調査事業	0	21,327	皆減	廃止(隔年実施)	
				2802区民とともに行うまちづくり	11,303	13,004	△ 13.1%		
			1	まちづくり推進事業	1,150	1,213	△ 5.2%	維持	まちづくりに関する相談、指導、計画及び調整。
			2	水彩都市づくり支援事業	787	791	△ 0.5%	維持	水辺を活かしたまちづくりを進めるために、区民や事業者等の地域が中心となって行う活動に対する計画、支援等。
			3	環境まちづくり推進事業	9,366	11,000	△ 14.9%	維持	豊洲ふ頭地区の環境まちづくりに係る「豊洲グリーン・エコアイランド構想」の実現に向けた調査検討。
				2803魅力ある良好な景観形成	12,433	17,804	△ 30.2%		
			1	屋外広告物許可事業	277	161	72.0%	維持	屋外広告物掲出に係る申請書類の内容審査及び許可。 申請件数:683件
			2	違反屋外広告物除却事業	2,731	2,758	△ 1.0%	維持	道路等に違法に掲出された、はり紙・はり札・立看板等の違反屋外広告物の除却。
			3	都市景観形成促進事業	6,665	5,435	22.6%	維持	景観計画の受付、景観重点地区等の指定及び都市景観審議会等の運営。 審議会開催回数:3回 専門委員会開催回数:14回
			◆ 4	景観重点地区調査事業	2,760	9,450	△ 70.8%	維持	区民への景観啓発と景観教育の普及を図ることを目的としたフォトコンテストを開催し、今後の景観形成・保全に向けた進行管理等。
				29住みよい住宅・住環境の形成	377,075	332,922	13.3%		
				2901多様なニーズに対応した住まいづくり	301,874	246,626	22.4%		
			1	区営住宅維持管理事業	45,601	46,930	△ 2.8%	維持	区営住宅の維持管理。 施設数:11団地 住戸数:504戸
			◆ 2	区営住宅改修事業	76,151	18,768	305.7%	維持	老朽化、建設年度、使用者要望等を勘案した上で策定した年次計画に基づく計画的な改修。
			3	区営住宅整備基金積立金	3,598	4,813	△ 25.2%	維持	区営住宅の大規模修繕及び環境整備に要する経費等の財源に充てるための積立て。
			4	都営住宅募集事業	1,795	1,795	0.0%	維持	都営住宅等の募集。 募集回数:年8回(うち地元割当4回)
			5	高齢者住宅管理運営事業	124,465	124,056	0.3%	維持	区営シルバーピアの維持管理及びシルバーピアの運営。 施設数:3か所 住戸数:106戸
			6	優良民間賃貸住宅借上事業	50,264	50,264	0.0%	維持	区民住宅(ウインズパレス亀戸)の維持管理。 住戸数:33戸

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取す施策の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				2902良質な既存住宅への支援・誘導	18,846	15,933	18.3%		
				1 マンション共用部分リフォーム支援事業	3,689	2,020	82.6%	維持	住宅金融支援機構「共用部分リフォームローン」、「災害復興住宅融資」、「賃貸マンションリフォームローン」を利用した者に対し、利子の一部を補助。そのうち、区の耐震補強工事助成を併用するものについては、利子の全額を補助。
			♥	2 マンション計画修繕調査支援事業	9,825	9,825	0.0%	維持	長期修繕計画策定のための調査費の助成。
				3 マンション管理支援事業	783	834	△ 6.1%	維持	マンションの良好な維持管理を推進するためのセミナー等の開催及び管理組合の交流会に対する講師派遣費用の補助。
				4 住宅修築資金融資あっせん事業	1,377	1,384	△ 0.5%	維持	住宅修築に係る融資あっせん及び高齢者等のためのバリアフリー化工事、アスベスト除去工事または一定の要件を満たす耐震補強工事に対する利子の一部または全額を補助。
				5 高齢者世帯民間賃貸住宅あっせん事業	2,928	1,618	81.0%	維持	東京都宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会の協力による高齢者等に対する住宅のあっせん、契約金及び民間保証会社を利用した場合の家賃債務保証に係る保証料の一部等を助成。 また、東京都宅地建物取引業協会・全日本不動産協会と連携した相談窓口の運営。
				6 住宅リフォーム業者紹介事業	244	252	△ 3.2%	維持	家屋修繕等の工事業者の紹介を希望する区民への「江東区住宅リフォーム協議会」を通じた施工業者の紹介。
				2903良好な住環境の推進	56,355	70,363	△ 19.9%		
				1 みんなでまちをきれいにする運動事業	54,626	68,612	△ 20.4%	維持	区民との協働によりまちの美化を進めるための一斉清掃や、条例推進委員による地域美化の普及啓発活動。 活動内容：一斉清掃年2回、条例啓発、駅頭キャンペーン、指導員による歩行喫煙等防止パトロール10班体制
				2 アダプトプログラム事業	1,243	1,265	△ 1.7%	維持	まちに対する誇りと愛情を育てるための自主的な定期清掃に対し、ごみ袋の提供等により活動を支援。 登録団体数：週1回活動45団体 月1回活動61団体
				3 美化推進ポスターコンクール事業	180	180	0.0%	維持	地域美化推進を啓発するためのポスターコンクール。 応募対象：区立小・中学生
				4 あき地の適正管理事業	162	162	0.0%	維持	健康で安全な生活環境を確保するため、あき地の適正管理について所有者等を指導。所有者への雑草除去依頼及び代執行。
				5 マンション等建設指導・調整事業	144	144	0.0%	維持	一定規模以上のマンション・業務用ビルの建設に対する公開空地・緑地等設置の指導や、マンション建設と小学校等の受入状況との調整。
				30ユニバーサルデザインのまちづくり	49,143	51,731	△ 5.0%		
				3001ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	5,470	5,470	0.0%		
			♥	1 ユニバーサルデザイン推進事業	5,470	5,470	0.0%	維持	ユニバーサルデザインに関する考え方を広めるため、ワークショップの開催や小学校での出前講座等を実施。
				3002誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	43,673	46,261	△ 5.6%		
			◆	1 だれでもトイレ整備事業	42,030	42,030	0.0%	維持	老朽化が進んだ公衆便所の改修に合わせ、障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備。 整備箇所数：4か所
				2 ユニバーサルデザイン整備促進事業	1,643	2,231	△ 26.4%	維持	ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導等。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細目	実施の概要	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			3		亀戸水神駅バリアフリー施設助成事業	0	2,000	皆減	廃止(単年度)	
			31 便利で快適な道路・交通網の整備			5,624,982	4,778,985	17.7%		
			3101 安全で環境に配慮した道路の整備			3,758,603	3,902,731	△ 3.7%		
			1		公共用地調査測量事業	8,594	8,100	6.1%	維持	工事に伴う境界等の測量及び道路区域の変更資料の作成並びに道路用地取得に伴う図書等の作成。
			2		道路事務所管理運営事業	54,687	57,052	△ 4.1%	維持	事務所施設の維持管理及び道路事業の運営。
			3		道路台帳管理事業	9,850	12,128	△ 18.8%	維持	特別区道及び区有通路等の管理図面の管理及び修正。
			4		道路区域台帳整備事業	12,229	14,818	△ 17.5%	維持	道路法第18条に基づく道路区域の範囲を明確にするための台帳の整備。
			5		地籍調査事業	16,167	30,411	△ 46.8%	維持	災害復旧の迅速化やまちづくりの円滑な推進のため、境界等を明確にするための調査。
			6		道路維持管理事業	199,278	179,653	10.9%	維持	道路の維持管理。 区道：延長 310,103m 面積 2,990,344㎡ 区有通路等：延長 27,852m 面積 130,936㎡
			7		道路清掃事業	118,348	118,067	0.2%	維持	区道及び駅前広場の清掃。 車道・歩道清掃：406,334m 駅前広場等清掃：16か所
			◆ 8		道路改修事業	379,650	313,337	21.2%	レベルアップ	破損の著しい路線を年間計画に基づき改修。 改修面積：年間17,950㎡ 25年度は、新木場地区等震災道路の復旧に伴い、縮小していた区内生活道路改修について、整備規模を13,600㎡から17,950㎡に拡充。
			◆ 9		新木場地区等震災道路復旧事業	633,447	682,078	△ 7.1%	維持	東日本大震災により被害を受けた新木場・辰巳地区における道路の本格的な復旧工事を実施。
			◆ 10		都市計画道路補助115号線整備事業	484,354	315,989	53.3%	維持	区部における都市計画道路整備方針第3次事業化計画に基づき、補助115号線を整備。 事業期間：21～28年度 用地買収：23～25年度 総事業費：33億5,808万7,000円
			◆ 11		城東地区無電柱化事業	95,098	87,928	8.2%	維持	安全快適、景観及び防災上の観点から、区道における無電柱化を推進。 事業期間：22～23年度 設計 24～26年度 移設・工事 総事業費：2億6,575万8,000円
			◆ 12		臨海豊洲地区無電柱化事業	203,418	119,689	70.0%	維持	安全快適、景観及び防災上の観点から、区道における無電柱化を推進。 事業期間：22年度 設計 23～25年度 移設・工事 総事業費：3億8,844万1,000円
			◆ 13		都市計画道路補助200・199号線整備事業	0	701,908	皆減	維持	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組のあり方	実施のあり方	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
					14 私有道整備助成事業	150,000	150,000	0.0%	見直し	私有道及び私有道内下水施設の改修等の助成。 私有道整備助成：13件 私有道内下水施設助成：12件 25年度より、助成金額の上限や助成の要件を見直し。
					15 橋梁維持管理事業	25,208	49,208	△ 48.8%	維持	補修等による橋梁の維持管理。 鋼橋：80橋 延長 4,621m 面積 59,834㎡ コンクリート橋：3橋 延長 166m 面積 3,793㎡
			◆		16 橋梁塗装補修事業	155,975	144,459	8.0%	維持	老朽化した橋梁の塗装。 対象：尾高橋 1,592㎡ 木更木橋 965㎡ 猿江橋 1,528㎡ 巽橋 1,229㎡ 砂潮橋 5,328㎡
			◆		17 豊島橋撤去事業	18,000	0	皆増	新規	老朽化が進んでおり、橋梁形態をとらなくてもよい豊島橋を落橋し、道路形態に整備。 事業期間：25年度 設計 27年度 工事 総事業費：1億1,800万円
			◆		18 中川大橋改修事業	55,000	0	皆増	新規	老朽化が進んだ中川大橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：25年度 設計 27～28年度 工事 総事業費：16億7,020万円
			◆		19 清水橋改修事業	39,480	0	皆増	新規	老朽化が進んだ清水橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：25年度 設計 27～29年度 工事 総事業費：9億4,201万8,000円
			◆		20 三石橋改修事業	301,100	222,840	35.1%	維持	老朽化が進んだ三石橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：22年度 設計 24～25年度 工事 総事業費：5億4,325万1,000円
			◆		21 大栄橋改修事業	35,050	128,780	△ 72.8%	維持	老朽化が進んだ大栄橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：22年度 設計 24～25年度 工事 総事業費：1億6,258万3,000円
			◆		22 平野橋改修事業	262,350	0	皆増	維持	老朽化が進んだ平野橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：23年度 設計 25～26年度 工事 総事業費：4億2,917万5,000円
			◆		23 三島橋改修事業	0	31,550	皆減	維持	
			◆		24 富士見橋撤去事業	0	70,000	皆減	廃止(事業終了)	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
				25 街路灯維持管理事業	275,430	228,865	20.3%	維持	街路灯及び橋梁灯の維持管理。 街路灯:13,940基 橋梁灯:1,945基
		◆		26 街路灯改修事業	119,875	113,912	5.2%	維持	区道に設置している老朽化した街路灯を改修。 改修基数:562基
				27 防犯灯維持管理助成事業	19,304	18,303	5.5%	維持	私道防犯灯の維持費及び設置費の助成。 維持費助成:4,650基 設置費助成:60基
				28 交通安全施設維持管理事業	68,180	68,523	△ 0.5%	維持	交通安全施設の維持管理。 防護柵 :126,396m 道路反射鏡 :1,328基 道路標識 :1,514基 誘導ブロック:4,108m
				29 掘さく道路復旧事業	16,470	35,133	△ 53.1%	維持	公益事業者の掘削工事、自費復旧工事等の指導、監督。
				30 新木場地区移管道路改修事業	2,061	0	皆増	維持	東京都港湾局道路の移管に伴う道路整備受託工事。 25年度:路面下空洞化等調査委託
				3102通行の安全性と快適性の確保	1,323,102	354,947	272.8%		
			1	交通傷害保険事業	2,633	2,379	10.7%	維持	交通事故により災害を受けた場合や自転車運転中の事故により加害者となった場合の救済及び補償として、少額の負担で誰でも加入できる保険制度を運営。 加入者数:2万5,608人 交通傷害:補償限度額600万円(掛金2,600円) 自転車賠償:補償限度額1,000万円(掛金300円)
			2	交通災害見舞金支給事業	1,000	1,000	0.0%	維持	交通事故により、死亡ないし重度障害(労災1級相当)となった場合に弔慰・見舞金を支給。 見舞金:1件あたり50万円
			3	交通安全普及啓発事業	10,307	25,946	△ 60.3%	維持	交通安全意識の高揚を図るために交通安全運動等を開催。 春・秋交通安全運動、交通安全のつどい及び高齢者交通安全教室等を行うとともに、中学校においてスタントマンを活用した交通安全教室を実施。
			4	道路占用許可事業	157	167	△ 6.0%	維持	区が管理する道路の占用申請受付及び許可。 申請件数:962件
			5	公有地等管理適正化事業	15,696	18,932	△ 17.1%	維持	土木部所管の法定外公共物の払下げによる管理適正化。
			6	道路監察指導事業	7,434	4,077	82.3%	維持	道路の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。
			7	公益事業者占用管理事業	4,517	4,753	△ 5.0%	維持	公益事業者が行う道路占用の許可、道路占用工事の調整及び管理。
			8	交通事故相談事業	6,610	6,610	0.0%	維持	交通事故の示談等に係る指導、助言、損害賠償問題、保険手続き等についての専門相談員による相談。 相談日:土、日、祝日、年末年始を除く毎日
			9	放置自転車対策事業	154,548	186,993	△ 17.4%	レベルアップ	放置自転車の撤去及び返還業務。 撤去台数:自転車 20,000台 :原動機付自転車 250台 21年度より、放置自転車防止啓発委託を強化実施。(緊急雇用) 25年度は、放置自転車が多い地域に児童絵画路面シートを設置。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	取組の細目	実施の現況	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
		10		自転車駐車場管理運営事業	45,625	48,322	△ 5.6%	維持	自転車駐車場50か所の管理運営。
		◆		豊洲駅自転車駐車場整備事業	1,074,575	55,768	1826.9%	維持	豊洲駅前広場に新たな地下自転車駐車場を整備。 事業期間:23~26年度 総事業費:29億5,643万4,000円
		3103公共交通網の充実			543,277	521,307	4.2%		
		1		地下鉄8・11号線建設促進事業	30,740	8,710	252.9%	維持	地下鉄8・11号線延伸計画の早期実現を図るための支援。
		2		地下鉄8号線建設基金積立金	500,045	500,000	0.0%	維持	地下鉄8号線の建設に要する経費に充てるための積立て。
		3		江東区コミュニティバス運行事業	12,492	12,597	△ 0.8%	維持	南部地域における交通不便を解消するとともに、交通弱者の生活支援を図るため、コミュニティバスを運行。 環境に配慮したCNG(天然ガス)車を使用。
		12安全で安心なまちの実現			2,408,801	2,254,684	6.8%		
		32災害に強い都市の形成			1,980,013	1,856,579	6.6%		
		3201耐震・不燃化の推進			1,385,970	980,449	41.4%		
		♥	1	民間建築物耐震促進事業	1,308,877	903,624	44.8%	レベルアップ	戸建住宅(木造・非木造)、マンション、緊急輸送道路沿道建築物、民間特定建築物の耐震診断・設計・改修の助成及び耐震化アドバイザーの派遣。 25年度より、老朽建築物の除却を助成対象に追加。
		◆	2	細街路拡幅整備事業	77,093	76,825	0.3%	維持	道路の拡幅整備及び障害物の移設等に対する助成。 整備件数:70件 整備延長:850m
		3202水害対策の推進			479,676	731,446	△ 34.4%		
		1		水防対策事業	20,911	15,758	32.7%	維持	水防活動、水防連絡協議会の開催及び水防倉庫・資材の点検整備等。
		2		下水道整備受託事業	418,721	675,599	△ 38.0%	維持	集中豪雨等による浸水対策を推進するため、下水道整備(再構築)の一部を東京都から受託し、区で工事を実施。 工事対象箇所:門前仲町一丁目、豊洲四丁目、扇橋二丁目、佐賀二丁目
		3		高潮対策事業	140	140	0.0%	維持	高潮災害の防除を図るために実施する、高潮対策事業の確立及び早期完成に係る要望活動。
		4		水門維持管理事業	33,186	33,195	△ 0.0%	維持	施設の維持管理。 施設箇所:平久水門、洲崎南水門、横十間川水門、中の堀川樋門
		5		排水場維持管理事業	6,718	6,754	△ 0.5%	維持	台風や集中豪雨による大雨時の排水対策から下水施設を補完するための排水場、ポンプ所及び仮排水機場の維持管理。 施設数:6か所
		3203災害時における救援態勢の整備			114,367	144,684	△ 21.0%		
		1		防災・備蓄倉庫維持管理事業	39,045	21,521	81.4%	レベルアップ	災害時における食料、衣類等の応急物資や災害復旧資機材等を保管する防災倉庫及び備蓄倉庫の維持管理。 施設数:防災倉庫22か所 備蓄倉庫82か所 25年度は、スポーツ会館及び各スポーツセンターに備蓄倉庫を整備。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
		◆	2	(仮称)江東区中央防災倉庫整備事業	19,593	0	皆増	新規	塩浜地区に、災害時における食料及び衣類等の応急物資や災害復旧資機材等を保管する(仮称)江東区中央防災倉庫を整備。 25年度 実施設計 26年度 工事 27年度 工事、開設
		◆	3	橋梁耐震補強事業	27,150	122,638	△ 77.9%	維持	大地震による落橋を防ぐための耐震補強工事。
			4	船着場維持管理事業	9,901	525	1785.9%	レベルアップ	船着場施設の維持管理。 施設箇所:黒船橋、高橋、天神橋、亀戸水上公園、小名木川クローバー橋、番所橋、夢の島、亀戸中央公園 25年度は、船着場の利用を促進するため、観光等の舟運に対応する管理運営を委託。
		◆	5	防災船着場整備事業	18,678	0	皆増	新規	老朽化した防災船着場の機能維持を目的とした改修。 対象:高橋乗船場
		33地域防災力の強化			351,038	357,182	△ 1.7%		
		3301防災意識の醸成			29,400	34,461	△ 14.7%		
			1	危機管理訓練事業	16,211	16,264	△ 0.3%	維持	危機管理対策の習熟、各機関相互の協力連携体制の確立及び危機管理意識の高揚を図るために訓練を実施。
			2	危機管理啓発事業	13,189	17,031	△ 22.6%	レベルアップ	リーフレットの配布、地震体験車の運行等による危機管理知識の普及・啓発。 25年度は、スマートフォン用防災アプリケーション外国語版(英語・中国語・韓国語)を制作。
			3	高齢者緊急時対応事業	0	1,166	皆減	廃止(単年度)	
		3302災害時における地域救助・救護体制の整備			138,586	133,690	3.7%		
			1	被災者支援事業	6,044	11,361	△ 46.8%	維持	区内に避難している被災者に対し、交流サロンや健康相談等を実施。
			2	防災会議運営事業	3,766	10,297	△ 63.4%	レベルアップ	江東区防災会議の運営及び本区防災事業の基幹である江東区地域防災計画の策定。 委員数:53名 25年度は、避難所運営の補助作業を実施する災害時協力協定締結団体に対し、ビブスを配布。
			3	職員危機管理態勢確立事業	11,555	8,287	39.4%	レベルアップ	職員防災服の貸与、警戒勤務室の維持管理、職員危機管理研修及び訓練の実施。 25年度は、江東区事業継続計画(震災編)の定着を図り、職員の災害対応力を強化するため、ワークショップ及び図上(模擬)訓練を拡充するほか、小・中学校へ災害時行動マニュアル等一式を格納するファイルケースを配備。
			4	消防団育成事業	9,389	9,389	0.0%	維持	消防団活動の円滑な遂行を図るための補助金支給、資機材の供給及び優良消防団員の表彰等。
		♥	5	民間防災組織育成事業	37,903	36,282	4.5%	維持	民間防災組織の育成を図るための資機材の提供及び助成金の支給等による支援。 災害協力隊:297隊 消火隊:72隊 防火防災協会:2団体 消防少年団:2団体

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組のあり方	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			6	災害対策資機材整備事業	30,247	16,400	84.4%	レベルアップ	ろ水機、発電機、仮設トイレ等の災害発生時のための資機材整備。 25年度は、小・中学校に受水槽直結給水管を配備するほか、火災危険度の高い地域に街頭スタンドパイプセットを設置。
			7	消火器整備事業	15,321	14,261	7.4%	維持	火災に対する初期消火の効果을上げ、被害の拡大を防止するため、区内全域に消火器を設置。
			8	防災基金積立金	4,016	2,195	83.0%	維持	災害の予防、応急対策及び復旧に要する財源に充てるための積立て。
			9	地区別防災カルテ推進事業	4,341	4,342	△ 0.0%	維持	要援護者、人材、資機材、危険箇所等をまとめた地区別防災カルテ及び防災計画の作成推進。
			10	災害救助活動事業	855	855	0.0%	維持	災害時における応急物資等の運搬及び救助活動。 避難所生活者想定：15万1,945人 帰宅困難者想定：17万8,078人
			11	国民保護協議会運営事業	2,992	2,992	0.0%	維持	江東区国民保護協議会の運営及び江東区国民保護計画の見直し。
			12	小災害り災者応急援助事業	2,157	2,029	6.3%	維持	火災、風水害等の小災害被災者に対する物資、金銭、仮住居等の支援。 見舞金：8,000円～3万円(1世帯につき) 見舞品：毛布1枚(1人につき)
			13	災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0.0%	維持	区民の福祉及び生活の安定のため弔慰金及び災害見舞金を支給。 限度額：500万円
			14	災害援護資金貸付事業	5,000	10,000	△ 50.0%	維持	東日本大震災により、被害を受けた世帯に対する災害援護資金の貸付け。
				3303災害時の避難所等における環境整備	183,052	189,031	△ 3.2%		
			1	災害情報通信設備維持管理事業	56,033	133,070	△ 57.9%	レベルアップ	防災行政無線機等情報通信設備の維持管理。 同報無線システム：基地局1局、拡声子局143局 移動系無線システム：基地局1局、移動局258台 一斉情報配信システム：配信端末1台、受信端末658台 多重無線システム、災害情報システム、衛星電話2台、携帯電話9台 ほか 25年度より、多重無線ネットワークを活用。
		◆	2	災害情報通信設備整備事業	61,300	0	皆増	新規	防災行政無線機等情報通信設備を整備。 同報無線システム拡声子局整備数：10局
			3	備蓄物資整備事業	60,559	51,131	18.4%	レベルアップ	災害時に避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品を整備。 購入数：クラッカー 7万8,000食 おかゆ 4,000食 粉ミルク 1,106缶 アルファ化米 8万2,000食 副食 1万食 ほか 25年度は、都の帰宅困難者対策条例の施行に伴い、備蓄物資を整備。
		◆	4	ヘリサイン設置事業	5,160	4,830	6.8%	レベルアップ	大規模災害の発生に備え、全国から集結する応援航空部隊による救助救援活動を迅速化するためヘリサイン(学校名)を設置。 設置校数：7校 25年度より、設置校数を5校から7校に拡大。
				34事故や犯罪のないまちづくり	77,750	40,923	90.0%		
				3402地域防犯力の強化と防犯環境の整備	77,750	40,923	90.0%		

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組のあり方	実施の現況	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			♥	1	生活安全対策事業	77,750	40,923	90.0%	レベルアップ	生活安全対策協議会の運営、各種啓発活動、安全安心パトロール団体の登録と資機材の支給、ボランティア活動災害補償制度(保険)の更新、地域安全マップ作成の支援、こうとう安全安心メールの配信、江東区青色パトカー(3台)によるパトロール。 25年度より、町会、自治会及び商店街等の防犯カメラ設置経費の一部を補助。
06計画の実現に向けて						9,511,617	10,377,193	△ 8.3%		
41区民の参画・協働と開かれた区政の実現						348,777	351,231	△ 0.7%		
4101区民参画と協働できる環境の充実						953	953	0.0%		
			1		区政モニター事業	953	953	0.0%	維持	区民の区政に対する意見・要望を継続的に聴き、これを区政運営の参考とするため、無作為抽出により実施。 モニター数:600人 回数:アンケート3回
4102積極的な情報提供・共有と透明・公正な行財政運営						347,824	350,278	△ 0.7%		
			1		情報公開・個人情報保護制度運営事業	2,272	2,282	△ 0.4%	維持	情報公開請求等の受付、情報公開コーナーにおける区政情報の提供及び情報公開審議会・個人情報保護審議会の運営
			2		外部監査事業	9,070	9,070	0.0%	維持	特定のテーマについて、専門的な知識を有する者の監査を受ける包括外部監査制度の実施。
			3		区報発行事業	155,347	156,154	△ 0.5%	維持	「こうとう区報」の発行。 発行回数:一般号 年36回(月3回) 特集号 年5回 発行部数:各回28万4,000部(うち全戸配布:各回26万5,000部)
			4		広報誌発行事業	2,014	985	104.5%	維持	区民の日常の利便に供するための案内及び区政紹介のための各種広報誌の発行。 発行部数:団体名簿 350部 区報縮刷版 100部
			5		CATV放送番組制作事業	141,844	146,890	△ 3.4%	維持	区政情報番組の企画、制作及びCATV放送による区政情報の提供。 放送回数:1日4回
			6		FM放送番組制作事業	5,741	5,048	13.7%	見直し	区政情報番組の企画、制作及びFM放送による区政情報の提供。 制作本数:104本 放送回数:週2回 25年度より、中学生によるFM放送の番組制作(企画・取材・出演)を実施する江東未来通信社事業を統合し、制作委託料を見直し。
			7		法律相談事業	5,315	5,315	0.0%	維持	弁護士及び司法書士による法律相談。 弁護士による法律相談:土・日・祝日除く毎日 司法書士による法律相談:原則第1・3水曜日
			8		行政相談事業	49	62	△ 21.0%	維持	国、独立行政法人等の仕事に関する要望、意見、苦情等についての行政相談委員による相談。 定例相談:第1・3金曜日
			9		広聴事業	649	649	0.0%	維持	区民の意見、要望等を区政へ反映させるため、広聴はがきの設置、区民との対話集会の開催及び広聴はがきやメール等で寄せられた区民の声と区の回答をホームページ等で公表。 広聴はがき配布枚数:9,000枚
			10		ホームページ運営事業	10,852	10,970	△ 1.1%	維持	区ホームページの管理運営。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組のあり方	実施の現況	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			11		こうとう情報ステーション運営事業	1,898	1,898	0.0%	維持	こうとう情報ステーションの管理運営。
			12		こうとうPRコーナー運営事業	2,590	2,590	0.0%	維持	「アーバンドックららぽーと豊洲」内に設置したPRコーナー(こうとうiキューブ)の運営。
			13		広報事務	6,504	7,105	△ 8.5%	維持	広報広聴課の管理事務。
			14		世論調査事業	3,679	0	皆増	維持	区民の意向や要望を的確に把握するための調査(隔年実施)。 サンプル数:1,200人
			15		江東未来通信社事業 ※3	0	1,260	皆減	廃止(事務事業統合)	
42スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営						5,042,498	6,322,705	△ 20.2%		
4201施策・事業の効率性の向上と行政資源の有効活用						4,998,923	6,278,920	△ 20.4%		
			1		区政功労者表彰事業	5,470	5,566	△ 1.7%	維持	江東区の公共の事業に尽力し、または公共の事務に従事し、その功労顕著なる者を表彰。
			2		議員待遇者懇談会運営事業	422	422	0.0%	維持	区政の状況等について意見交換し今後の区政運営に資するため、懇談会を開催。
			3		永年勤続職員感謝状贈呈事業	701	842	△ 16.7%	維持	勤続25年となる職員への感謝状贈呈式を開催。 対象者数:70人
			4		庁有車管理事業	41,395	41,907	△ 1.2%	維持	区長、議長の専用車、連絡用自動車等の維持管理及び運行。 内訳:区長車1台、議長車1台、乗用車(連絡用)4台、ワンボックス2台、マイクロバス1台
			5		総務事務	198,226	180,028	10.1%	維持	総務部の管理事務及び人事・厚生事務組合経費分担金等の諸分担金、補助金。
			6		文書事務	48,720	51,105	△ 4.7%	維持	文書管理、法規及び争訟事務。
			7		営繕事務	16,094	19,804	△ 18.7%	維持	区施設(学校等除く)の建築工事、改修工事に係る事務。
			8		緊急雇用創出事業	52,872	53,099	△ 0.4%	維持	緊急雇用対策として失業中の区民を対象に、就労活動中の生活を支援するため、区の短期臨時職員として雇用。 また、区内へ避難している東日本大震災の被災者も対象に加えて実施。(緊急雇用)
		♥	9		公共施設情報管理システム構築事業	17,795	17,795	0.0%	維持	工事台帳システムの再構築、施設台帳システム及び計画改修管理システムの構築。
			10		東京オリンピック招致応援事業	3,000	0	皆増	新規	東京オリンピック・パラリンピック招致の気運を高めるため、啓発活動や区主催のイベント、東京オリンピック・パラリンピック招致本部及び東京オリンピック・パラリンピック招致委員会と連携した招致応援事業を実施。
			11		職員福利厚生事業	60,109	57,736	4.1%	維持	江東区職員互助会に対する補助負担金等。
			12		職員安全衛生事業	116,219	118,303	△ 1.8%	維持	健康診断等による職員の健康管理や衛生知識の普及による安全衛生管理及び被服の貸与。
			13		職員公務災害補償事業	38,824	39,432	△ 1.5%	維持	地方公務員災害補償基金等に対する職員災害補償に係る負担金及び休業補償の給付。
			14		職員寮維持管理事業	1,258	1,458	△ 13.7%	維持	古石場職員寮の維持管理。 室数:19室 定員:19人
			15		人事事務	128,466	123,240	4.2%	維持	職員の任免、服務等の人事に係る事務。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の組み立ての実現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			16	給与事務	1,051	1,109	△ 5.2%	維持	職員の給与支給に係る事務。
			17	契約・検査事務	5,109	1,114	358.6%	レベルアップ	物品購入、工事請負等の契約及び検査に係る事務。 25年度は、競争入札参加資格者実態調査を実施。
			18	会計事務	34,906	31,855	9.6%	維持	会計管理室の管理事務及び公金の収納・支払いに係る事務。
			19	用品事務	11,297	12,267	△ 7.9%	維持	物品、備品管理及び用品調達に係る事務。
			20	庁舎維持管理事業	405,381	434,374	△ 6.7%	維持	施設の維持管理及び駐車場管理業務等の庁舎運営。 25年度より、受付案内業務を総合窓口事業へ統合。
			21	総合区民センター維持管理事業	122,015	128,362	△ 4.9%	維持	施設の維持管理及び運営。
			22	駐車場管理事業	4,500	4,500	0.0%	維持	東陽二丁目駐車場の管理。 定数:123台 定期駐車 110台 時間駐車 共用
			23	財産管理事業	17,561	17,872	△ 1.7%	維持	公有財産の適切な管理保全及び用地取得、売却等に係る土地調査。
			24	土地開発公社負担金	240	249	△ 3.6%	維持	地域の秩序ある整備に資するために区に代わって公共用地等の取得、管理、処分を行う目的で設立された江東区土地開発公社に対して交付する運営費負担金。
			25	土地開発公社用地取得資金貸付金	270,367	40,397	569.3%	見直し	土地開発公社が、協調融資団から借入れる事業資金に係る元金及び利子相当額を貸付け。 25年度は、用地の買い戻しに係る国からの補助金を原資として、対象となる元金について繰上償還を実施し、後年度負担を圧縮。
			26	電子自治体構築事業	369,550	427,248	△ 13.5%	見直し	庁内LAN、財務会計システム、文書管理システム等の管理運営及び情報セキュリティの実施。
			27	電子計算事務	1,317,120	1,166,913	12.9%	レベルアップ	オンラインシステム及び住民基本台帳ネットワーク等の管理・運営に係る事務。 25年度は、モバイルレジ収納等の導入やクレジットカード収納等の導入準備に係るシステム改修を実施。
			28	出張所管理運営事業	57,822	54,342	6.4%	維持	施設の管理及び各種届出書の受理、証明書の交付等。 施設数:8か所(白河・富岡・豊洲・小松橋・亀戸・大島・砂町・南砂)
		◆	29	(仮称)シビックセンター整備事業	962,712	994,713	△ 3.2%	維持	豊洲二丁目内に(仮称)シビックセンターを整備。 23年度 用地買収、基本・実施設計 24年度 実施設計、建築工事 25～26年度 建築工事 27年度 開設 総事業費 107億6,753万8,000円(用地買収経費含む)
		◆	30	庁舎耐震改修事業	0	1,720,864	皆減	廃止(事業終了)	
			31	庁舎2階区民ホール改修事業	55,786	0	皆増	新規	窓口サービス改善のため、庁舎2階区民ホール及び窓口カウンターを改修。
			32	証明書自動交付サービス事業	23,532	19,401	21.3%	維持	夜間、休日にも住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書が交付できる証明書自動交付機の維持管理。庁舎ほか出張所、スーパー、コンビニエンスストア、図書館、文化センターに設置。 設置数:従来型11台 簡易型8台 設置箇所数:16か所
			33	公的個人認証サービス事業	615	610	0.8%	維持	住民基本台帳カードを有する区民の申請に基づき、個人認証に関する情報を搭載し、電子証明書を発行。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の要領	実施の要領	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
					34 総合窓口事業	121,651	50,105	142.8%	レベルアップ	各種届出・証明書の発行等の窓口業務を円滑に行い、案内・誘導等を行うためのフロアマネージャーの設置、受付・交付呼出番号表示システムの維持及び郵便業務委託等。25年度は、効率的なサービスの提供を図るため、庁舎2階における区民課窓口案内と庁舎総合案内を統合。
					35 区民部管理事務	635	689	△ 7.8%	維持	区民部の管理事務。
					36 戸籍管理事業	8,566	8,593	△ 0.3%	維持	戸籍の各種届出の受理、戸籍の編製記載、戸籍に関する諸証明の発行及び人口動態調査。
					37 住民基本台帳ネットワーク事業	18,270	16,391	11.5%	維持	住民基本台帳ネットワークの運用及び住民基本台帳カードの発行。 件数:5,659件
					38 住民記録事業	22,972	16,030	43.3%	維持	住民異動等各種届出の受理、諸証明の発行及び人口統計調査。 件数:28万98件
					39 印鑑登録事業	2,438	2,481	△ 1.7%	維持	印鑑登録等の届出の受理及び証明書の交付。 件数:17万7,635件
					40 外国人登録事業	0	27,294	皆減	廃止(事業終了)	
					41 統計調査事務	1,047	731	43.2%	維持	各種統計資料の作成、統計調査員管理に係る事務。
					42 基幹統計調査事業	30,591	14,775	107.0%	維持	統計法に基づく各種基幹統計調査及び調査員の確保対策等。 25年度は、工業統計調査外3件の調査及び経済センサス調査区管理外4件の事業。
					43 地域振興管理事務	662	705	△ 6.1%	維持	地域振興部の管理事務。
					44 監査委員運営事業	23,046	23,118	△ 0.3%	維持	監査委員の運営。 委員数:常勤1人 非常勤3人 回数:定期監査7回 例月現金出納検査12回 財政援助団体等監査 随時(施設)監査 随時(工事)監査 行政監査 決算審査 健全化判断比率審査 その他監査
					45 監査事務局運営事業	2,343	2,415	△ 3.0%	維持	監査事務局の運営。
					46 福祉部管理事務	3,831	6,248	△ 38.7%	維持	福祉部の管理事務。
					47 障害者福祉事務	13,329	15,918	△ 16.3%	維持	障害者福祉事業に係る事務。
					48 高齢者福祉事務	969	2,123	△ 54.4%	維持	高齢者福祉事業に係る事務。
					49 児童福祉事務	2,904	2,687	8.1%	維持	こども未来部の管理事務。
					50 保健所事務	23,183	23,524	△ 1.4%	維持	保健所の管理事務。
					51 環境清掃部管理事務	2,063	2,094	△ 1.5%	維持	環境清掃部の管理事務。
					52 清掃事務	844	861	△ 2.0%	維持	清掃リサイクル課の管理事務。
					53 商工管理事務	1,752	1,496	17.1%	維持	経済課の管理事務及び旧建替支援用貸工場の暫定利用に係る事務。
					54 土木管理事務	13,885	14,258	△ 2.6%	維持	土木事業に係る事務。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取す施 組の策 みたを みめ実 の現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			55	公共建設統計調査事業	520	516	0.8%	維持	建設業の構造分析、活動量の把握及び景気動向の実態等を明らかにするための建設工事の完成高や売上高等に関する調査。 例月調査:建設工事受注動態調査 年間調査:建設工事施工統計調査
			56	交通対策事務	367	367	0.0%	維持	交通対策事業に係る事務。
			57	道路橋梁管理事務	4,774	4,912	△ 2.8%	維持	道路事業に係る事務。
			58	都市整備事務	2,551	2,341	9.0%	維持	都市整備事業に係る事務。
			59	建築確認・指導等実施事業	52,983	15,971	231.7%	レベルアップ	建築基準法に基づく建築物等の許可、確認及び指導等の実施並びに長期優良住宅建築等計画認定制度に基づく認定審査。 25年度は、建築行政共用データベースシステムを導入。
			60	建築審査会運営事業	1,812	1,963	△ 7.7%	維持	建築基準法に基づく特定行政庁の行為に対する同意及び建築行政上の審査請求に対する審理、裁決を行う建築審査会の運営。 開催回数:10回
			61	建築紛争調停委員会運営事業	1,651	1,838	△ 10.2%	維持	中高層建築物に関する紛争調停を行うにあたっての調査、審議及び建築紛争調停委員会の運営。 開催回数:15回
			62	教育委員会運営事業	15,014	14,992	0.1%	維持	教育委員会の運営。 委員数:委員長1人 委員4人(教育長含む) 回数:定例会月1回 臨時会随時
			63	教育委員会事務局運営事業	21,038	21,109	△ 0.3%	レベルアップ	教育委員会事務局の運営。 25年度より、私立幼稚園協会に対し、健康管理費を助成。
			64	学校跡地施設管理事業	617	617	0.0%	維持	学校跡地の暫定利用期間中の管理。 対象校:旧第三大島中学校 第二校庭
			65	学校施設管理事務	20,635	22,453	△ 8.1%	維持	学校施設課の管理事務。
			66	教育指導事務	161,948	161,430	0.3%	維持	区立小中学校及び幼稚園に勤務する教職員等の人事、研修及び教育指導に関する事務。
			67	放課後支援管理事務	897	948	△ 5.4%	維持	放課後支援課の管理事務。
			68	国庫支出金返納金	20,000	20,000	0.0%	維持	国庫支出金に係る前年度超過交付額の返納金。
			69	都支出金返納金	10,000	10,000	0.0%	維持	都支出金に係る前年度超過交付額の返納金。
			4203政策形成能力を備えた職員の育成		43,575	43,785	△ 0.5%		
			1	職員研修事業	30,231	30,355	△ 0.4%	維持	職員の能力開発と、全体の奉仕者としてふさわしい人格、見識を培うための研修。 職層研修、実務研修、特別研修等。
			2	職員報発行事業	1,084	1,157	△ 6.3%	維持	区政の重要課題の周知、職員相互のコミュニケーションの確保及び職員の資質向上を図るため発行。 発行回数:年12回 発行部数:各3,400部

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	取組のあり方	実施のあり方	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
		3		職員提案制度事業	4,260	4,273	△ 0.3%	維持	区民サービスの向上及び職員の区政への参画意欲を高めるための職員等による施策立案型の提案制度。
		4		職員自主企画調査事業	8,000	8,000	0.0%	維持	区政運営、行政課題に関する事項及び新たな施策に関する事項についての調査・研究活動、先進自治体等への視察。
		43		自律的な区政基盤の確立	4,120,342	3,703,257	11.3%		
		4301		自律的な区政基盤の強化	1,115,316	856,941	30.2%		
		1		議会運営事業	668,502	670,372	△ 0.3%	維持	区議会議員への報酬、旅費、共済費及び議長交際費等。
		2		行政調査事業	1,578	1,908	△ 17.3%	維持	地方都市行政等視察。
		3		政務活動事業	103,200	103,200	0.0%	維持	議員の調査研究その他の活動に資するための政務活動費の交付。1か月につき議員1人あたり20万円。
		4		区議会だより発行事業	19,776	20,393	△ 3.0%	維持	区議会だよりの発行。 発行回数:定例号 年4回 臨時号等 年2回 発行部数:各回27万9,000部(うち全戸配布26万5,000部)
		5		区議会事務局運営事業	14,908	16,021	△ 6.9%	維持	区議会事務局の運営。
		6		人権推進事業	11,778	11,778	0.0%	維持	人権尊重の理念を広く社会に定着させるための相談業務と、人権週間に開催する講演会等の開催。 人権相談:毎月第2・第4金曜日 同和相談:随時
		7		平和都市宣言趣旨普及事業	2,116	2,116	0.0%	維持	江東区平和都市宣言に基づく平和啓発のための平和祈念パネル展の開催及び平和啓発活動の実施。
		8		長期計画進行管理事業	6,829	4,880	39.9%	レベルアップ	長期計画の進行管理。 25年度は、26年度に策定予定の長期計画(後期)に係る策定支援を委託。
		9		港湾・臨海部対策事業	1,006	1,031	△ 2.4%	維持	港湾臨海部における東京都等関連団体との調整事務及び港湾問題都区協議会の運営。
		10		企画調整事務	7,485	8,044	△ 6.9%	維持	区政一般の調査、企画・調整、組織・定数管理等に係る事務。
		11		選挙管理委員会運営事業	13,316	13,329	△ 0.1%	維持	選挙管理委員会の運営。 委員数:4人 開催数:定例会24回 その他啓発活動等40回
		12		選挙管理委員会事務局運営事業	636	659	△ 3.5%	維持	選挙管理委員会事務局の運営。
		13		明るい選挙推進委員活動事業	1,908	2,051	△ 7.0%	維持	地域の話しあい活動、機関紙発行等明るい選挙推進委員の活動に伴う選挙啓発のための支援。
		14		選挙啓発ポスターコンクール事業	243	204	19.1%	維持	選挙啓発のためのポスターコンクールを開催。
		15		選挙執行事業	262,034	954	27366.9%	維持	参議院議員選挙及び東京都議会議員選挙の執行・管理。
		16		特別区競馬組合分担金	1	1	0.0%	維持	特別区競馬組合の事業運営に要する経費に充てるための区分担金。
		4302		安定的な区政運営が可能な財政基盤の確立	3,005,026	2,846,316	5.6%		

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取す施 り組たを みめ実 の現	事務事業名称	H25年度 予算額 (千円)	H24年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向 (H24→25) ※巻末参照	事業概要
			1	財政調整基金積立金	12,822	30,701	△ 58.2%	維持	年度間の財源調整、財政の健全な運営を図るための積立て。
			2	減債基金積立金	14,239	22,731	△ 37.4%	維持	特別区債の償還に必要な財源の確保、財政の健全運営のための積立て。 銀行等引受資金の満期一括償還に備えた計画的な積立て。
			3	公共施設建設基金積立金	15,903	26,372	△ 39.7%	維持	後年度の公共施設の建設資金に充てるための積立て。
			4	予算事務	6,263	6,316	△ 0.8%	維持	区の財政計画及び予算編成に係る事務。
			5	自動車臨時運行許可事業	99	20	395.0%	維持	未登録車等を新規登録や継続検査等のために運行させる場合に仮ナンバーを貸与。
			6	納税功労者表彰事業	443	450	△ 1.6%	維持	納税貯蓄組合を通じて税が容易にそして確実に納付されるために、組合員の納税指導育成に努めた成績優秀な組合長を表彰。
			7	納税奨励事業	3,387	3,858	△ 12.2%	維持	自主納付の促進や収納率向上のための普及勧奨。 特別区民税・都民税の口座振替推進、納期宣伝ポスター掲示及び納税貯蓄組合への補助。
			8	過誤納税金還付金及び還付加算金	110,000	100,000	10.0%	維持	所得税の減額や二重払い等により発生した特別区民税・都民税等の過誤納税金を還付。 配当割額または株式等譲渡所得割額の控除による還付。
			9	賦課事業	131,299	132,117	△ 0.6%	維持	特別区民税・都民税等の課税にかかる申告書・納税通知書等の発送、税額計算、実態調査及び申告環境の整備。
			10	徴収事業	134,647	137,985	△ 2.4%	レベルアップ	特別区民税・都民税等の収納にかかる未納者に対する督促状・催告書の送付、徴収嘱託員による訪問徴収、コンビニエンスストア収納管理、納付案内センターの運営等。 25年度は、モバイルレジ収納等の導入及びクレジットカード収納等の導入準備を行い、特別区民税等の収納機会を拡大。
			11	特別区債元金	1,992,891	1,819,630	9.5%	維持	特別区債元金の償還。
			12	特別区債利子	567,510	546,408	3.9%	維持	特別区債利子の償還。
			13	一時借入金利子	2,425	2,425	0.0%	維持	一時借入金に伴う償還利子。
			14	特別区債管理事務	13,098	17,303	△ 24.3%	維持	特別区債の発行及び償還に係る事務。
07給与費等					27,697,776	27,800,018	△ 0.4%		
08予備費					870,000	870,000	0.0%		
総計					252,236,000	245,063,000	2.9%		

長期計画 H25年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ 〔施設事業〕	ソフト事業 ♥ 〔非施設事業〕	合計
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	429,137	1,364,311	1,793,448
02未来を担うこどもを育むまち	9,549,151	1,335,468	10,884,619
03区民の力で築く元気に輝くまち	2,721,111	71,964	2,793,075
04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	2,886,435	111,134	2,997,569
05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	4,187,287	1,439,825	5,627,112
06計画の実現に向けて	962,712	17,795	980,507
合計	20,735,833	4,340,497	25,076,330

※1 平成25年度より、公園維持管理事業、街路樹等維持管理事業、みどりのまちなみづくり事業に統合

※2 平成25年度より、障害福祉サービス事業運営費助成事業に統合

※3 平成25年度より、FM放送番組制作事業に統合

《「改善方向」について》

【維持】金額の増減にかかわらず事業内容を維持する事業

【新規】平成25年度からの新規事業

【レベルアップ】成果を向上させるために内容の充実を図る事業

【見直し】コストの削減あるいは成果の減少を図る事業

【廃止】平成24年度で廃止する事業

【廃止(事業終了)】あらかじめ設定された事業期間が終了するため廃止する事業

【廃止(事務事業統合)】他の事務事業に統合し廃止する事業

【廃止(単年度実施)】平成24年度の単年度事業

【廃止(隔年実施)】隔年実施事業のため、平成25年度は実施をしない事業